

事業概要

令和2年度

群馬県健康福祉部

目 次

I	健康福祉課	1
1	地域福祉の推進とセーフティネット機能の強化	3
2	健康福祉行政の総合的推進	7
3	生活保護制度の適切な運営	8
4	衛生行政推進のための基盤整備	9
5	医療介護連携推進	10
6	地域医療介護総合確保計画	11
7	介護予防・生活支援等の推進	11
8	認知症施策の推進	13
9	高齢者の権利擁護推進	16
II	監査指導課	17
1	社会福祉施設等指導監査等・医療機関立入検査	19
III	医務課	21
1	医師確保の推進	23
2	医療提供体制の整備等	24
3	救急医療対策	25
4	周産期医療対策	27
5	災害医療対策	28
6	へき地医療対策	28
7	保健医療計画推進	29
8	小児等在宅医療総合推進	30
9	看護師等指導養成	30
10	病院事業会計繰出	33
IV	介護高齢課	35
1	高齢社会対策の総合的推進	37
2	元気高齢者に対する総合的支援	37
3	在宅福祉施策の推進	39
4	介護基盤の整備推進	39
5	老人福祉施設等運営指導	40
6	介護人材の確保	41
7	介護研修等実施	44
8	介護保険制度の安定運営	44
9	介護支援専門員の養成と低所得者対策	45
10	介護サービスの質の向上とサービス利用者の支援	45
11	介護保険給付の適正化	46
V	保健予防課	47
1	結核等予防対策	49
2	感染症対策	50

3	疾病対策・歯科保健	54
4	難病対策	56
5	生活習慣病等対策	59
6	健康増進対策	60
7	がん対策推進	61
VI	障害政策課	63
1	障害者福祉の総合的推進	65
2	障害児(者)の自立支援	67
3	障害者の社会参加促進	69
4	施設福祉の充実	79
5	福祉のまちづくり推進	82
6	精神保健の推進	82
VII	薬務課	85
1	医薬品等の安全性と適正使用	87
2	危険ドラッグ対策の推進	88
3	血液事業の円滑な運営	89
4	骨髄移植事業の推進	89
5	毒物劇物の安全性確保	90
6	薬物乱用防止対策の推進	90
7	温泉の保護・適正利用	91
VIII	国保援護課	93
1	国民健康保険運営の適正化及び安定化対策	95
2	国民健康保険運営（国民健康保険特別会計）	97
3	後期高齢者医療対策	99
4	福祉医療対策等	100
5	援護対策	101
IX	食品・生活衛生課	103
1	食品安全行政の総合的推進	105
2	食品等の安全確保	107
3	食品表示対策	109
4	安全な水道づくり	110
5	生活衛生の水準向上	111
6	動物愛護・狂犬病予防の推進	112

健康福祉課

【問い合わせ先】

TEL 027-226-2511
FAX 027-243-2670

1 地域福祉の推進とセーフティネット機能の強化

事業名 (事業発足年度)	予算額 補助率等	対象 件数等	実施主体 補助基準額等	事業概要
1 民間社会福祉施設整備資金利子補助 (昭和41年度)	千円 45,700 (県単)	98件	民間社会福祉施設	施設整備のため福祉医療機構から借り入れた資金の利息に対して補助する。 ・補助額：利率1.5%又は利息の2/3(介護保険・自立支援法関連施設は1/2)の低い方。 ただし、借入500,000千円を限度。 ※平成21年度以降の新規整備事業は対象外
2 社会福祉施設等退職手当共済事業給付費補助 (昭和39年度)	541,602 (県単)	11,680人	福祉医療機構 46,370円/人	民間社会福祉施設職員等退職手当共済の給付費を補助する。 (負担割合) 国、県及び施設経営者が各々1/3
3 群馬県地域見守り支援事業 (平成25年度)	—		協定締結事業者(21社、5団体)	地域で支援を必要としている方の情報を把握することが困難な状況になっている中、協定を締結した民間事業者・団体から各市町村窓口へ情報提供する体制を構築し、適切な支援につなげていく。
4 県社会福祉総合センター運営 (平成10年度)	116,209 (県単) (指定管理料 116,209)		県 (指定管理者 —県社会福祉事業団及び県ビルメンテナンス協同組合の共同体)	県民福祉の拠点である県社会福祉総合センターを効果的かつ効率的に運営するため、指定管理者制度を導入している。 ・入居団体：県社会福祉協議会など27団体 ・会議室等：会議室(11室)・ホール・体育室 ※指定期間 2018.4.1～2021.3.31
5 福祉マンパワーセンター運営 (平成10年度)	53,180 (県単、一部基金、一部国1/2) (指定管理料 53,180)		県 (指定管理者 —県社会福祉協議会)	福祉人材の確保と育成を図る福祉マンパワーセンターを効果的かつ効率的に運営するため、指定管理者制度を導入している。 ※指定期間 2018.4.1～2021.3.31
6 福祉・介護人材マッチング機能強化事業 (平成21年度)	15,742 (県(基金))		県 (県社会福祉協議会へ委託)	施設・事業所における詳細な求人ニーズの把握と求職者の適性の確認、就業後の適切なフォローアップ等を、県社会福祉協議会に配置した専門員が一体的に実施し、福祉・介護人材の確保と定着を図る。
7 民生委員児童委員研修会委託 (平成3年度)	1,677 (国 1/2)		県 (県社会福祉協議会へ委託)	民生委員・児童委員の資質向上を図るため、新任研修、中堅研修、副会長等中核的委員研修を県社会福祉協議会に委託して実施する。

事業名 (事業発足年度)	予算額 補助率等	対象 件数等	実施主体 補助基準額等	事業概要
8 民生委員児童委員協議会運営費補助 (昭和43年度)	千 200,311 (県単)	124 地区 2,783 人	県民生委員児童委員協議会 1,770,650円 地区民生委員児童委員協議会 10,600円/人 民生委員児童委員活動費 60,200円/人 会長活動費 500円/人	民生委員児童委員協議会活動の充実を図るため、その活動費等を補助する(中核市分を除く)。
9 日常生活自立支援事業 (平成11年度)	102,268 (国 1/2) 1,044 (県単) (計103,312)		県社会福祉協議会	認知症高齢者、知的障害者等の判断能力が十分ではない方に対し、福祉サービスの利用援助や日常的な金銭管理等を行うことで、地域での自立した生活を支援する。 (市町村民税非課税世帯への助成負担割合) 県・県社協が各1/4、市町村1/2
10福祉サービス苦情解決事業 (平成12年度)	724 (国 1/2)		県社会福祉協議会	福祉サービスに関する利用者等からの苦情を適切に解決するため、運営適正化委員会を県社会福祉協議会に設置し、福祉サービスの適切な利用又は提供を支援する。
11福祉サービス第三者評価事業 (平成16年度)	506 (県単)		県社会福祉協議会	福祉サービスの質を公正・中立な第三者機関が、専門的かつ客観的な立場から評価し、その結果を公表することにより福祉サービスの質の向上を図るとともに、利用者のサービス選択に役立つ情報を提供する。
12地域福祉等推進特別支援 (平成6年度)	1,534 (国 1/2)		県社会福祉協議会	県社会福祉協議会に設置されているぐんまボランティア・市民活動支援センターの事業費に対して補助を行い、平時から、災害時における福祉的支援を行う体制を構築する。 ※平成6年度からボランティア・市民活動センター事業費補助を実施
13生活福祉資金貸付事業費補助 (昭和30年度)	9,760 (国 1/2)		県社会福祉協議会	生活福祉資金貸付事業の円滑な運営と適正な実施を図るため、県社会福祉協議会・市町村社会福祉協議会の事務費等に対して補助する。
14地域あんしん生活支援 (平成21年度)	135,855 (県単、県(基金)、一部国1/2)		県社会福祉協議会	県社会福祉協議会が取り組む地域のセーフティネット機能の強化を図る事業に対して、必要な人件費を補助し、県民の誰もが安心して暮らせる地域づくりを推進する。
15地域生活定着支援センター運営委託 (平成22年度)	28,000 (国定額、一部県単)		県 (社会福祉法人はるな郷へ委託)	高齢又は障害のため、福祉的な支援を必要とする刑務所等出所予定者等が、出所後直ちに福祉サービス等を受けられるように地域生活定着支援センターを設置し、司法と福祉が連携して社会復帰を支援する。

事業名 (事業発足年度)	予算額 補助率等	対象 件数等	実施主体 補助基準額等	事業概要
16生活困窮者自立支援	円 65,498			
(1)自立相談支援事業 (平成27年度)	53,552 (国 3/4)		県 (県社会福祉協議会へ委託)	生活保護に至る前の生活困窮者に対して、自立のための相談支援を行う。
(2)自立支援従事者養成研修 (令和元年度)	139 (国 1/2)		県	自立相談支援事業等に従事する者の知識や支援技術の向上を図るための研修を実施する。
(3)生活困窮者アウトリーチ支援事業 (令和2年度)	11,807 (国 10/10)		県 (県社会福祉協議会へ委託)	自立相談支援事業と併せて実施し、ひきこもり状態にある方などの情報把握、相談支援を行う。
17住居確保給付金 (平成27年度)	1,382 (国 3/4)		県	離職者であって就労能力及び意欲のある者のうち、住まいを失った者等に対して家賃を支給することにより、安心して就職活動ができるように支援する。
18生活困窮者一時生活支援事業 (平成29年度)	511 (国 2/3)	延べ 86人/ 日	県 (県社会福祉協議会へ委託)	家賃の滞納等で住居からの退去を余儀なくされた方へ、次の住まいが見つかるまでの間、社会福祉施設等の空き室を活用した一時的な居住場所を提供する。
19生活困窮者就労準備支援事業	21,775			
(1)生活困窮者就労準備支援事業 (令和2年度)	15,603 (国 10/10)		県(委託)	就労に向けた準備が整っていない生活困窮者に対して、一般就労に向けた準備としての基礎能力の形成からの支援を計画的かつ一貫して実施する。
(2)生活困窮者職場見学・就労体験先開拓事業 (令和元年度)	6,172 (国 10/10)		県(委託)	生活困窮者を円滑に就労につなげていくためのステップとして、職場見学及び就労体験の受入れに協力する事業所を開拓する。
20生活困窮者家計改善支援事業 (令和2年度)	2,333 (国 10/10)		県(委託)	家計収支の均衡がとれていないなど、家計に課題を抱える生活困窮者からの相談に応じ、家計の視点から必要な情報提供や専門的な助言・指導等を行う。
21県社会福祉大会 (昭和25年度)	908 (県 単)		県、県社会福祉協議会ほか	永年にわたり社会福祉の発展に功績があった方々を表彰し、地域福祉の充実発展を図る。

事業名 (事業発足年度)	予算額 補助率等	対象 件数等	実施主体 補助基準額等	事業概要
22包括的支援体制構築事業 (令和元年度)	千円 320 (国 3/4)		県(委託)	地域共生社会の実現に向け、市町村の取組を促進するための講演会等を開催する。
23成年後見制度利用促進 (平成30年度)	1,456 (県(基金)、一部国1/2)		県	成年後見制度の利用促進に向け、市町村職員等を対象とした情報交換会や研修会を開催する。
24市民後見推進事業 (平成23年度)	9,630 (県(基金))		市町村	市町村が実施する市民後見人養成研修等の取組に対して助成を行い、各地域で高齢者の権利擁護を図るための体制を整備する。

2 健康福祉行政の総合的推進

事業名 (事業発足年度)	予算額 補助率等	対象 件数等	実施主体 補助基準額等	事業概要
1 群馬県福祉プラン推進 (平成27年度)	千円 615 (県単)		県	「県総合計画」の福祉分野における最上位計画である「群馬県福祉プラン」の点検・評価等を行い、着実な推進を図る。
2 保健福祉統計 (昭和22年度)	9,397 (国 10/10)		県	健康福祉行政の基礎資料を得ることを目的に、人口動態調査、国民生活基礎調査及び病院報告など各種保健福祉統計調査を実施する。
3 保健福祉事務所運営 (平成11年度)	49,794 (県単)		県	保健福祉行政の相談窓口、地域における中核センターの役割を担う保健福祉事務所(10か所)を運営する。
4 健康福祉部等指定管理者評価委員会 (平成21年度)	601 (県単)		県	指定管理者制度を導入している施設について、管理運営状況を客観的な立場から評価するための委員会を運営する。
5 健康福祉部指定管理者選定委員会 (令和2年度)	518 (県単)		県	令和2年度末で指定期間が終了する3施設について、外部有識者による選定委員会を設置し、次期指定管理者の選定を行う。
6 拉致問題啓発 (平成20年度)	354 (国 10/10)		県、拉致問題解決促進議員連盟、救う会・群馬、市町村	拉致問題の解決に向けた県民への啓発のため、講演会及びパネル展を開催する。
7 災害福祉支援ネットワーク推進事業 (平成26年度)	4,254 (県単、一部国10/10)		県社会福祉協議会	大規模災害時における要配慮者の二次的な被害を最小限とするため、施設や避難所において継続して支援を受けられるよう、県社会福祉協議会に専任職員を配置するなど、災害時の福祉的支援体制を整備する。
8 災害時健康危機管理体制推進 (平成29年度)	205 (県単)		県	大規模災害時における被災者の二次的な健康被害の最小化に向けて、被災者に対する保健医療福祉活動の調整機能を担う県と、市町村等の関係機関の連携を強化するため、研修会や図上訓練を開催するほか、マニュアルを作成するなど、健康危機管理体制の整備を推進する。
9 保健所非常用自家発電装置等整備 (令和2年度)	96,750 (国1/2)	3箇所	県	地域における健康危機管理の拠点である保健所について、停電時においてもその機能を3日間維持するために必要な非常用自家発電装置を整備する。

3 生活保護制度の適切な運営

事業名 (事業発足年度)	予算額 補助率等	対象 件数等	実施主体 補助基準額等	事業概要
1 生活保護	千円 2,700,375			
(1)生活保護費 (昭和25年度)	2,697,865			生活に困窮する県民に対し、困窮の程度に応じ必要な保護を行い、最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長する。
県分	2,536,251 (国 3/4、 一部国10/10)	約 1,500 人	県	<p>県保健福祉事務所管内の被保護者に支給する保護費等及び被支援者に支給する支援給付費</p> <p>(内 訳)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活扶助 726,879千円 ・住宅扶助 280,387千円 ・教育扶助 5,747千円 ・医療扶助 1,279,819千円 ・介護扶助 91,467千円 ・その他扶助等 9,874千円 ・保護施設事務費 138,917千円 (生活保護法による保護施設の事務費) ・支援給付費 3,161千円
市分	161,614 (県 単)	約300 人	県	市福祉事務所(中核市を除く。)管内における住居が不明の被保護者に対する保護費の1/4を負担する。(生活保護法第73条)
(2)行旅病人及び行旅死亡人等取扱 (明治32年度)	2,510 (県 単)	約20人	市町村 (中核市を除く)	救護者のいない行旅病人及び引取者のいない行旅死亡人等を取り扱った市町村に対し、その取扱経費を支弁する。
2 生活保護実施 (昭和25年度)	108,281			
県分	108,081 (国 3/4、 一部 国1/2 又は 県単)		県	<p>県庁及び県保健福祉事務所の生活保護及び支援給付等に係る事務費</p> <p>(内訳)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施行事務監査、生活保護関係職員研修、診療報酬明細書等点検、自立支援事業、保護施設等施設整備費補助 等
市分	200 (国 10/10)		市	ホームレス実態調査の委託料

4 衛生行政推進のための基盤整備

事業名 (事業発足年度)	予算額 補助率等	対象 件数等	実施主体 補助基準額等	事業概要
1 衛生環境研究所運営 (平成4年度)	千円 59,241 (県単、 一部国1/2 一部国庫10/10)		県	衛生環境行政の技術的中核機関として、公衆衛生、環境保全等に関する調査研究、試験検査や技術指導を行う。 ・所運営 43,241千円 ・試験検査 7,820千円 ・調査研究 8,180千円
2 衛生環境研究所特別研究事業 (平成14年度)	7,880 (県単)		県	節足動物媒介感染症の対策や、県内における原因不明感染症に対する病原体の検索等の時代に即した研究を行い、得られた情報を県民に提供する。

5 医療介護連携推進

事業名 (事業発足年度)	予算額 補助率等	対象 件数等	実施主体 補助基準額等	事業概要
1 地域包括ケア 推進	千円 20,314			
(1)実効性のある地域包括ケアシステム推進研修(平成30年度)	161 (県(基金))		県	地域包括ケアシステムの実効性を高めるため、市町村の地域包括ケアシステムの構築の取組状況・成果を把握する調査のほか、市町村職員向け研修を実施する。
(2)地域医療介護連携拠点事業(平成26年度)	15,750 (県(基金)) (補助率3/4)	7か所	県医師会及び郡市医師会等	県医師会及び郡市医師会等における医療介護連携推進に係る経費に対して補助する。
(3)市町村・団体調整、各種検討会議等(平成27年度)	4,403 (県(基金)ほか)		県	市町村が在宅医療・介護連携を円滑に進められるよう、課題や施策に関する協議等の支援を行うほか、保健医療計画、地域医療介護総合確保計画等の進行管理を行うための会議を開催する。
2 在宅医療基盤整備 (訪問診療・訪問看護支援事業) (平成26年度)	19,749 (県(基金)) (補助率1/2)	24か所	県、在宅療養支援診療所、訪問看護ステーション等	在宅医療推進セミナー及び訪問看護事業所支援事業を実施する。また、在宅療養支援診療所・在宅療養支援病院、訪問看護ステーションの新規開設又は業務量の拡大に伴う設備整備、人工呼吸器使用患者を診ている医療機関の非常用電源装置の設備整備に補助する。
3 在宅医療・介護人材育成事業 (在宅医療等基盤整備 〔専門・多職種連携研修、普及啓発〕) (平成25年度)	12,440 (県(基金)) (補助率3/4)	40か所	病院、各職能団体等	在宅医療の推進に係る専門・多職種連携研修及び普及啓発事業のための経費に対して補助する。また、介護支援専門員を対象として、医療職との連携を推進するための研修会を開催する。
4 医療介護連携推進支援	4,534			
(1)在宅医療・介護支援パンフレット(平成26年度)	878 (県(基金))		県	病院を退院する患者等が安心して在宅療養に移行できるよう、在宅医療等に係る情報を掲載したパンフレットを作成し配布する。
(2)医療介護連携調整実証事業(平成27年度)	1,303 (県(基金))	12か所	県、中核市	退院調整ルールの進行管理を通じ、地域における医療と介護の連携を図る。

事業名 (事業発足年度)	予算額 補助率等	対象 件数等	実施主体 補助基準額等	事業概要
(3) 患者の意思決定支援事業 (平成29年度)	千円 1,843 (県(基金))		県	人生の最終段階における本人の意思決定支援についての研修及び普及啓発を実施する(県民、医療機関、介護施設及び在宅医療介護関係者向け)。
(4) ICTを活用した在宅医療・介護連携推進 (令和2年度)	510 (県(基金))		県	ICTを活用した多職種間の情報連携を推進する。
5 医療費適正化計画推進 (平成19年度)	219 (県 単)		県	第3期医療費適正化計画の進行管理に関する会議を開催する。

6 地域医療介護総合確保計画

事業名 (事業発足年度)	予算額 補助率等	対象 件数等	実施主体 補助基準額等	事業概要
1 地域医療介護総合確保基金 (平成26年度)	千円 2,139,862 (国 2/3)		県	医療と介護の総合的な確保を図るため、群馬県地域医療介護総合確保基金に国交付金等の積立を行う。

7 介護予防・生活支援等の推進

事業名 (事業発足年度)	予算額 補助率等	対象 件数等	実施主体 補助基準額等	事業概要
1 地域支援事業交付金 (平成18年度)	千円 1,323,568 (県 単)	35 市町村	市町村	介護保険法の規定により市町村が実施する地域支援事業(介護予防・日常生活支援総合事業、包括的支援事業、任意事業)に係る経費の一部を交付する。 (負担割合) 介護予防・日常生活支援総合事業：国25%、県12.5%、市町村12.5%、保険料50% その他事業：国38.5%、県19.25%、市町村19.25%、保険料23%

事業名 (事業発足年度)	予算額 補助率等	対象 件数等	実施主体 補助基準額等	事業概要
2 地域包括支援センター機能強化事業 (平成18年度)	千円 7,609 (県(基金))		県 (一部群馬県地域包括・在宅介護支援センター協議会、群馬県薬剤師会、群馬県栄養士会、群馬県歯科衛生士会に委託)	市町村の地域包括支援センターの機能強化を図るため、市町村への支援を実施する。 ○自立支援型ケアマネジメント推進事業 高齢者の生活の質の向上を図るため、市町村が開催する「自立支援型地域ケア会議」にアドバイザーや理学療法士等の専門職を派遣し、会議の立ち上げを支援する。 ○広域的な地域ケア会議の実施 市町村のみで解決困難な課題について、広域で会議を行う。
3 生活支援体制整備推進 (平成28年度)	3,888 (国10/10)	1団体	県 (一部群馬県社会福祉協議会へ委託)	地域における生活支援体制の充実を図るため、生活支援コーディネーター及び市町村職員等を対象とした研修を実施するとともに、市町村職員等からの相談窓口を設置する。
4 介護予防対策推進 (平成18年度)	16,961 (国10/10) (一部県(基金))		県 (一部群馬県歯科医師会、群馬県理学療法士協会・作業療法士会・言語聴覚士会連絡協議会、医療機関、関係団体等へ委託)	健康寿命の延伸や介護予防を推進するため、新たにフレイル予防の概念を取り入れ、県民・市町村職員・リハビリ関連職等を対象とした普及啓発及び研修等を行う。 ○介護予防支援担当者研修会等の実施 介護予防事業の効果的な実施のため、市町村担当者、専門職等に対し研修会等を開催する。 ○フレイル予防 健康寿命の延伸・介護予防の取組を強化するため、高齢者の介護予防の取組に加え、市町村及び関係団体等と連携し、運動・栄養・口腔・社会参加等に着目したフレイル予防の取組を推進する。 地域リハビリテーション県支援センター、広域支援センターを指定し、市町村が実施するフレイル予防の取組に対する支援を行う。 ○介護予防に資する指導者養成研修補助 リハビリテーション職能団体が実施する介護予防指導者養成研修等の取組に補助を行う。

8 認知症施策の推進

事業名 (事業発足年度)	予算額 補助率等	対象 件数等	実施主体 補助基準額等	事業概要
1 認知症への理解を深める県民運動推進	千円 2,186			
(1) 認知症サポーター養成支援 (平成18年度)	1,163 (国 1/2)		県	認知症の人や家族を支援する認知症サポーターを養成するため、講座を実施する市町村に、研修テキスト等を提供する。
(2) 認知症キャラバン・メイト養成講習会等 (平成17年度)	115 (県(基金))		県	認知症サポーター養成講座の講師となるキャラバン・メイトの養成・活動支援のため、講習会及び情報交換会を開催する。
(3) 認知症理解促進事業 (平成24年度)	713 (国 1/2)		県 (関係団体へ委託)	9月21日の「世界アルツハイマーデー」にちなみ、9月を認知症理解促進月間と位置づけ、群馬県認知症アンバサダー等による啓発活動を行う。
(4) オレンジチューター養成研修派遣 (令和2年度)	109 (県(基金))		県	チームオレンジ・コーディネーター研修の講師となる者を研修機関に派遣し、養成する。
(5) チームオレンジ・コーディネーター研修 (令和2年度)	86 (県(基金))		県	認知症の人や家族と支援者をつなぐ仕組みのチームオレンジの整備、活動の推進のため、市町村が配置するコーディネーターを支援するための研修会を開催する。
2 認知症早期診断・相談体制充実	44,829			
(1) 認知症疾患医療センター運営事業 (平成22年度)	37,716 (国 1/2)	14か所	県 (医療機関へ委託)	かかりつけ医及び地域包括支援センター等との連携機能を持つ認知症疾患医療センターを二次保健医療圏ごとに設置するとともに、認知症疾患医療センターに精神保健福祉士等の専門職を配置し、認知症診断後の人や家族に対する生活面や精神面の相談機能を強化する。
(2) 認知症疾患医療センター長会議 (平成28年度)	13 (県(基金))		県	認知症疾患医療センターの情報共有及び連携体制の構築を目的とした会議を開催する。

事業名 (事業発足年度)	予算額 補助率等	対象 件数等	実施主体 補助基準額等	事業概要
(3) 認知症サポート医養成研修 (平成17年度)	千円 744 (県(基金))		県	かかりつけ医への助言その他の支援や関係機関との連携の推進役となる認知症サポート医を養成する。
(4) 認知症サポート医フォローアップ研修 (平成23年度)	176 (県(基金))		県	早期診断・早期対応の体制を構築するため、認知症サポート医がその役割を適切に担えるよう、認知症の診断・治療・ケア等に関する最新の知識や困難事例の対応方法等を習得するための研修を実施する。
(5) かかりつけ医認知症対応力向上研修 (平成23年度)	1,834 (県(基金))		県 (郡市医師会へ委託)	高齢者が日頃受診する診療所の医師を対象に、適切な認知症診療の知識・技術や、認知症の人やその家族を支える知識・方法を習得するための研修を実施する。
(6) 歯科医師・薬剤師・看護師認知症対応力向上研修 (平成28年度)	1,480 (県(基金))		県 (群馬県歯科医師会、群馬県薬剤師会、群馬県看護協会へ委託)	高齢者と接する機会が多い専門職が、認知症の症状に早期に気づき、かかりつけ医と連携して対応するとともに、認知症の人の状況に応じた口腔機能管理や服薬指導等に必要な知識や技能を習得する研修を実施する。
(7) 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修 (平成26年度)	1,223 (県(基金))		県 (郡市医師会へ委託)	認知症の人の身体合併症等への対応を行う一般病院では、身体合併症と認知症の症状への対応が必要となることから、病院勤務の医療従事者に対し、認知症ケアの原則等の知識を習得するための研修を実施する。
(8) 認知症地域支援推進員等研修受講料補助 (平成23年度)	1,643 (県(基金))		県	市町村における認知症地域支援推進員・初期集中支援チーム員配置のための研修受講に係る経費(受講料)を負担する。
3 若年性認知症施策	4,619			
(1) 若年性認知症支援コーディネーター設置・運営 (平成29年度)	4,222 (国 1/2)	14か所	県 (医療機関へ委託)	若年性認知症の人や家族からの相談対応のほか、医療・福祉・就労支援等の関係機関へのつなぎ役を担う若年性認知症支援コーディネーターを設置する。

事業名 (事業発足年度)	予算額 補助率等	対象 件数等	実施主体 補助基準額等	事業概要
(2)若年性認知症普及啓発研修会等 (平成21年度)	千円 268 (国 1/2)		県	若年性認知症の人が、一人一人その状態に応じた適切な支援を受けられる体制整備を図るため、県民向け普及啓発研修会を行う。
(3)若年性認知症支援研修受講 (平成29年度)	129 (県(基金))		県	若年性認知症施策に関わる研修受講費用を負担する。
4 認知症高齢者介護家族等支援	2,326			
(1)認知症高齢者介護家族等研修事業補助 (平成4年度)	354 (定額補助) (県(基金))	1 団体	関係団体	認知症高齢者家族や一般住民等を対象とした各種研修事業及び認知症の人や家族同士がつながり、継続的に集う場づくりに対して補助する。
(2)意思決定支援・本人ミーティング研修会 (令和2年度)	208 (県(基金))		県	市町村や認知症疾患医療センターで意思決定支援・本人ミーティングを開催するための研修を実施する。
(3)認知症本人家族等支援事業 (平成30年度)	1,764 (国 1/2)		県 (認知症の人と家族の会群馬県支部に委託)	認知症本人ミーティングを実施するとともに、認知症の人が発信できるよう支援する。 また、認知症の人や家族等の電話相談窓口を設置する。
5 認知症地域支援体制構築 (平成19年度)	382 (国 1/2) (一部県(基金))		県	認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、早期診断・早期対応の体制や、認知症の人や家族への支援体制の構築等を目的に、県内の保健・医療・介護・福祉等の関係者からなる「群馬県認知症施策推進会議」を開催するとともに、各種意見交換会等を実施する。

9 高齢者の権利擁護推進

事業名 (事業発足年度)	予算額 補助率等	対象 件数等	実施主体 補助基準額等	事業概要
1 高齢者虐待対応支援 (平成12年度)	千円 3,006 (国 1/2) (一部県(基金))		県 (群馬県社会福祉事業団、群馬県看護協会、群馬抑制廃止研究会、群馬県社会福祉士会へ委託)	高齢者の権利擁護を推進するため、権利擁護推進員等の養成研修や身体拘束廃止事例検討会を開催するとともに、高齢者虐待専門職チームによる高齢者虐待の処遇困難な事例等に対する相談窓口の設置や専門職の派遣などを行う。

監 査 指 導 課

【問い合わせ先】

TEL 027-226-2551
FAX 027-243-6333

1 社会福祉施設等指導監査等・医療機関立入検査

事業名 (事業発足年度)	予算額 補助率等	対象 件数等	実施主体 補助基準額等	事業概要
1 社会福祉施設等指導監査等及び医療機関立入検査	千円 2,538			
(1)指導監査等及び医療機関立入検査実施 (平成7年度・平成19年度)	2,129 (県単、一部国1/2)		県	社会福祉法人・施設や介護保険サービス事業者等に対する指導監査等、病院等に対する立入検査を実施する。
(2)集団指導等実施 (平成12年度)	409 (県単)		県	社会福祉法人職員等に対する研修及び社会福祉施設や事業所等に対する集団指導を実施する。

医 務 課

【問い合わせ先】

TEL 027-226-2531
FAX 027-223-0531

1 医師確保の推進

事業名 (事業発足年度)	予算額 補助率等	対象 件数等	実施主体 補助基準額等	事業概要
1 緊急医師確保 修学資金貸与 (平成21年度)	千 203,640 (県(基金))	111人	県	群馬大学医学部地域医療枠入学者に修学資金を貸与し、一定期間県内の公的病院等へ勤務することを返還免除条件とすることで、地域医療を担う医師の人材育成を図る。
2 医師確保修学 研修資金貸与 (平成18年度)	30,600 (県(基金))	20人	県	小児科、産婦人科、救急科、外科、総合診療科を対象に、県内研修医等に修学研修資金を貸与し、一定期間県内の特定病院の特定診療科に勤務することを返還免除条件とすることで、地域医療を担う医師の確保を図る。
3 医学生修学資金 貸与事業 (令和元年度)	49,800 (県(基金))	39人	県	県外医学部、又は県外出身の群馬大学医学部に通う医学生5、6年生を対象に修学資金を貸与し、一定期間県内の公的病院等に勤務することを返還免除条件とすることで、地域医療を担う医師の確保を図る。
4 地域医療支援 センター運営 (平成25年度)	88,208 (県(基金)、 一部国1/2)		県 (群馬大学医学部 附属病院 へ委託)	地域医療に従事する若手医師のキャリア形成と一体的に医師確保対策を推進し、医師の県内定着を図るほか、地域の医療事情の調査・検証を行い、医師配置の適正化や地域偏在の解消を推進する。
5 ぐんまレジデ ントサポート 推進 (平成23年度)	23,918 (県(基金))		県 臨床研修病院	県全体で研修医を確保・育成するため、研修医や医学生向けセミナーへの出展、研修医による症例発表会及び臨床研修医合同研修会の開催、県外医学部生に対する病院見学助成、動画を活用した各種情報発信等を行う。
6 専門医認定支 援 (平成28年度)	6,492 (県(基金)、 一部国1/2)		県	県内の専攻医を確保・育成するため、研修医等を対象とする研修プログラム説明会や関係機関との連携会議を開催するほか、研修プログラムを作成する病院に対して補助する。
7 産科医師等確 保支援	30,686			
(1)産科医師等 確保支援 (平成21年度)	20,863 (県(基金)) (補助率2/3、1/3)	16か所	分娩取扱機関 等	産科医師の処遇改善のため、分娩手当を支給する分娩取扱機関に対して補助する。
(2)周産期医療 従事者育成 支援 (平成27年度)	2,500 (県(基金)) (定額補助)		医療機関等	産科医師のほか研修医や総合診療医などが周産期救急に効果的に対応できる知識や能力を身に付けるための研修の実施等に対し補助する。
(3)産科医療を 担う産科医 師等の確保 事業 (平成30年度)	7,323 (国 10/10) (補助率1/2)	3か所	医療機関	県外都市部の大病院等から産科医師等の派遣を受ける県内医療機関に対し、その派遣に伴う手当等及び旅費の一部を補助し、県内産科医師等の確保や周産期医療の安定化、勤務環境の改善を図る。

事業名 (事業発足年度)	予算額 補助率等	対象 件数等	実施主体 補助基準額等	事業概要
8 女性医師等就労支援 (平成23年度)	冊 15,000 (県(基金)) (定額補助)		県医師会	女性医師等の就業継続を支援するため、県医師会の行う保育サポーターバンク運営事業に対して補助する。
9 医師臨床研修推進 (令和2年度)	898 (県単)		県	臨床研修病院の指定、研修医の募集定員の設定を行うことにより、医師養成課程を通じた医師確保対策の充実を図る。

2 医療提供体制の整備等

事業名 (事業発足年度)	予算額 補助率等	対象 件数等	実施主体 補助基準額等	事業概要
1 医療安全相談センター運営 (平成15年度)	冊 4,818 (県単)		県	県民からの医療に関する苦情や相談に専門の相談員が迅速、適切に対応することにより、医療の安全と信頼を高めるとともに、医療機関における患者サービスの向上を図る。
2 歯科医療安全 (平成22年度)	719 (国 10/10)		県 県歯科医師会等	歯科医療を行う医療機関等における医療安全を確保し、安全で質の高い歯科医療を提供するための研修会等を開催する。
3 群馬県医学会事業補助 (昭和28年度)	250 (県単) (定額補助)	1 団体	県医師会	県医師会が行う医学会事業に対して補助する。
4 東洋療法普及啓発事業補助 (昭和49年度)	250 (県単) (定額補助)	1 団体	県鍼灸マッサージ師会	県鍼灸マッサージ師会が行う、はり、きゅう、マッサージ指圧療法の普及、啓発事業に対して補助する。
5 臨床検査精度管理・標準化事業補助 (昭和56年度)	1,600 (県単) (定額補助)	1 団体	県医師会	県医師会が行う臨床検査精度管理事業及び臨床検査値標準化事業に対して補助する。
6 医師等確保対策補助 (昭和60年度)	100 (県単) (定額補助)	1 団体	群馬大学 (公衆衛生学教室)	公衆衛生医師の確保を図るため、医学生が公衆衛生に関する調査研究をするための経費を補助し、公衆衛生に対する関心を喚起する。
7 院内感染対策 (平成24年度)	1,300 (国 1/2、一部県単)	1 団体	県医師会	医療機関が院内感染予防について相談できる体制を整備するとともに、地域における院内感染対策を支援する。
8 有床診療所等スプリンクラー等施設整備事業補助 (平成25年度)	113,557 (国 10/10) (国定額補助)	4 か所	病院 有床診療所	有床診療所等のスプリンクラー等の整備に要する工事費等に対して補助する。

事業名 (事業発足年度)	予算額 補助率等	対象 件数等	実施主体 補助基準額等	事業概要
9 地球温暖化対策施設整備事業補助 (平成22年度)	千円 11,281 (国 10/10) (補助率 1/3)	2 か所	病院	地球温暖化対策を目的とした施設整備費に対して補助する。
10アスベスト除去等施設整備事業補助 (令和2年度)	1,088 (国 10/10) (補助率 1/3)	2 か所	病院	アスベスト除去等を目的とした施設整備費に対して補助する。
11死因究明等推進 (平成27年度)	1,657 (国 1/2)		県 群馬大学等	死因究明等の推進を図るため、死因究明等推進協議会の運営、行政解剖及び死亡時画像診断撮影を実施する。
12医療安全推進 (平成28年度)	334 (県 単)		県 (県医師会へ委託)	医療機関における医療安全を確保し、安全で質の高い医療を提供するための研修会等を開催する。
13医療勤務環境改善支援センター (平成26年度)	1,861 (県(基金))		県	医療機関の自主的な勤務環境改善の取組を支援するセンターを運営する。

3 救急医療対策

事業名 (事業発足年度)	予算額 補助率等	対象 件数等	実施主体 補助基準額等	事業概要
1 救命救急センター運営費補助 (平成11年度)	千円 309,186 (国 1/2) (補助率 2/3)	2 か所	救命救急センター	前橋赤十字病院救命救急センター及び太田記念病院救命救急センターの運営経費に対して補助する。
2 救急患者退院コーディネーター事業 (平成22年度)	204,183 (国 10/10) (補助率 1/3)	63か所	病院	急性期を脱した救急患者の円滑な転床・転院を促進し、救急医療の病床を効果的に活用するため、病院が配置するコーディネーターの人件費等に対して補助する。
3 「救急の日」関連事業委託 (昭和59年度)	320 県民広報費 (県 単)		県 (県医師会へ委託)	例年9月9日に実施する「救急の日」記念行事において、救急医療講演会等を開催する。

事業名 (事業発足年度)	予算額 補助率等	対象 件数等	実施主体 補助基準額等	事業概要
4 救急医療専門 領域医師研修 事業 (平成23年度)	千円 6,519 (県(基金))		県 (前橋赤十字 病院へ委託)	二次救急医療機関等の勤務医等を対象とした救急医療に係る専門研修を実施する。
5 ドクターヘリ 運航 (平成20年度)	256,996 (国1/2 県1/2) (一部県単) (補助率 10/10)	1 か所	県 前橋赤十字病 院	救急医療用ヘリコプターを配備する救命救急センターに対して必要経費を補助する。 また、ドクターヘリ及びドクターカーの効果的な運用を図るための検討を行う。
6 メディカルコ ントロール協 議会運営 (平成15年度)	8,956 (国 1/2) (一部県単)		県	メディカルコントロールの中核となる協議会を県単位・地域単位で設置・運営し、県協議会に医師を配置すること等により、病院前救護体制の基盤整備を図る。また、PSLSやICLS等の講習会を開催する。
7 統合型医療情 報システム運 営 (昭和55年度)	49,021 (国 1/3) (一部県単) (市町村負担金あり)		県	救急医療に必要な情報の収集を行い、消防本部及び県民等に提供を行うため、群馬県統合型医療情報システムを運営する。 (債務負担行為59,351千円)
8 障害児(者) 歯科医療体制 整備	28,743			
(1)心身障害児 (者)歯科診療 事業等委託 (昭和49年度)	20,400 (県(基金))		県 (県歯科医師 会へ委託)	心身障害児(者)の歯科医療の確保を図るため、歯科診療事業等を実施する。
(2)一次医療機 関研修事業 (平成26年度)	866 (国 1/2)		県 (県歯科医師 会へ委託)	一次医療機関の歯科医師及び歯科衛生士を養成するため、研修事業を実施する。
(3)レントゲン 画像処理シ ステム整備 事業 (令和2年度)	7,477 (県(基金))	1 団体	県歯科医師会	レントゲン画像処理システムの整備費に対して補助する。
9 小児救急医療 啓発 (平成15年度)	2,625 (国 1/2)		県	小児医療啓発冊子の作成や保護者講習会を開催することにより、保護者の子育てにおける不安や病院勤務医の負担を軽減する。

事業名 (事業発足年度)	予算額 補助率等	対象 件数等	実施主体 補助基準額等	事業概要
10小児救急医療 対策協議会 (平成12年度)	千 1,531 (県単)		県	小児救急医療体制の整備充実対策に関わる事項について協議し、小児救急医療関係者間の連携を図る。
11小児救急医療 電話相談 (平成17年度)	31,803 (県(基金))		県	夜間や休日の子どもの急な病気やケガについて看護師などに電話で相談できる「子ども医療電話相談(#8000)」を実施する。 ・相談時間 月～土 18:00～翌朝8:00 日・祝 8:00～翌朝8:00
12小児救急医療 支援 (平成13年度)	124,865 (県(基金))	4ブロック	県 (病院へ委託)	小児科を標榜する病院群が輪番を組むことによって小児科医及び病床を確保し、休日及び夜間における子どもの救急医療体制を整備する。
13小児初期救急 導入推進 (平成18年度)	1,092 (県(基金)) (補助率 2/3)	4か所	市町村	小児初期救急医療体制の整備・充実を図るため、小児救急地域医師研修事業を実施する。
14小児医療施設 設備整備 (平成26年度)	6,770 (国 1/3)	2か所	病院	小児医療施設として必要な医療施設及び機器等の整備費に対して補助する。

4 周産期医療対策

事業名 (事業発足年度)	予算額 補助率等	対象 件数等	実施主体 補助基準額等	事業概要
1 周産期医療対策 (平成10年度)	千 12,110 (国 1/3)		県	周産期医療対策協議会を開催し、周産期医療体制の諸課題について検討する。また、母体及び新生児の円滑な搬送を目的に、周産期医療情報システムを運営するほか、医療従事者に対し新生児蘇生法研修会を開催する。
2 総合・地域周産期母子医療センター運営費補助 (平成17年度)	231,577 (国 10/10、一部国1/3) (補助率 1/3、一部10/10)	8病院	総合周産期母子医療センター 地域周産期母子医療センター	周産期医療の体制整備を図るため、県が指定・認定した総合及び地域周産期母子医療センターの運営費に対して補助する。
3 在宅医療未熟児等一時受入 (平成23年度)	11,462 (国 10/10) (補助率 1/3)	2か所	病院	在宅医療に移行したNICU等長期入院児等を、家族の療養上の負担軽減を図るため、一時的に医療機関で受け入れる体制を確保する。
4 新生児搬送用保育器整備 (平成19年度)	1,680 (県単)	12か所	県	各地域に新生児搬送用保育器を整備し、医療機関と消防機関とが連携した新生児搬送体制の維持を図る。
5 地域周産期医療確保整備 (平成26年度)	37,550 (県(基金)、一部国10/10)		県 病院	周産期医療体制の再構築へ向け、総合周産期母子医療センターの再整備検討や救急救命士に対する研修を行うほか、分娩取扱施設の施設・設備整備に対して補助する。

5 災害医療対策

事業名 (事業発足年度)	予算額 補助率等	対象 件数等	実施主体 補助基準額等	事業概要
1 災害医療対策 (平成19年度)	千円 2,348 (県単)		県	災害医療コーディネーター、災害医療サブコーディネーター及び地域災害医療コーディネーターを設置するとともに、災害医療対策部会、地域災害医療対策会議の運営を行い、災害医療体制整備を推進する。 また、病院のBCP（業務継続計画）策定を支援するための講座を開催する。
2 災害医療研修事業 (平成18年度)	5,000 (県(基金)、一部県単)	1か所	県 前橋赤十字病院 県医師会	災害医療にあたる人材育成のための研修を前橋赤十字病院と共催で実施するほか、県医師会が実施する被災地でのチーム医療研修を支援する。
3 災害拠点病院等施設設備整備	31,899			
(1) 地域災害拠点病院施設整備事業 (平成8年度)	31,606 (国1/3 県1/3)	1か所	災害拠点病院	地域災害拠点病院として必要な施設設備の費用に対して補助する。
(2) 基幹災害拠点病院設備整備事業 (平成8年度)	293 (県単)	1か所	災害拠点病院	基幹災害拠点病院として必要な設備整備の費用に対して補助する。
4 防災訓練等参加費補助 (平成21年度)	5,128 (国 10/10) (国定額補助)		群馬DMAT指定組織・病院	国が主催する総合防災訓練に参加するために必要な旅費等に対して補助する。

6 へき地医療対策

事業名 (事業発足年度)	予算額 補助率等	対象 件数等	実施主体 補助基準額等	事業概要
1 自治医科大学運営費負担金 (昭和48年度)	千円 134,165 (県単)	1団体	自治医科大学	へき地医療を担う医師を養成するために設立された自治医科大学の運営費等を負担する。
2 へき地医療支援機構運営 (平成15年度)	1,228 (国 1/2、一部県単)	1団体	へき地医療支援機構	へき地医療対策の各種事業を円滑かつ効率的に実施するため、へき地医療支援機構の運営に係る経費に対して補助する。

事業名 (事業発足年度)	予算額 補助率等	対象 件数等	実施主体 補助基準額等	事業概要
3 へき地診療所 対策	千円 15,485			
(1) へき地診療 所運営費補 助 (昭和38年度)	12,037 (国 2/3) (補助率 10/10)	1 か所	市町村	市町村が行うへき地診療所の運営費に対して補助する。
(2) へき地診療 所施設・設 備整備費補 助 (平成14年度)	3,448 (国 10/10) (補助率 1/2)	1 か所	市町村	へき地診療所の施設・設備整備に係る経費に対して補助する。
4 へき地医療拠 点病院運営費 補助 (平成22年度)	10,375 (国 1/2) (補助率 10/10)	2 か所	病院	へき地医療拠点病院が行う巡回診療等に係る経費に対して補助する。

7 保健医療計画推進

事業名 (事業発足年度)	予算額 補助率等	対象 件数等	実施主体 補助基準額等	事業概要
1 県保健医療計 画推進 (昭和63年度)	千円 4,296 (県 単)		県	第8次県保健医療計画を推進するため、県保健医療計画会議等において協議を行うとともに、計画の進捗管理を行うことで着実な推進を図る。あわせて、医療法に基づき計画の中間見直しを行う。
2 地域保健医療 対策協議会 (平成26年度)	11,741 (県単、 一部県(基金))		県	第8次県保健医療計画を推進するため、地域保健医療対策協議会（地域医療構想調整会議）を開催し、地域の医療提供体制について協議する。
3 重粒子線治療 推進 (平成22年度)	445 (県 単)		県	重粒子線治療運営委員会の開催、利子補給制度の運用及び重粒子線治療の広報啓発等を実施する。

事業名 (事業発足年度)	予算額 補助率等	対象 件数等	実施主体 補助基準額等	事業概要
4 病床機能分化・連携推進	千円 231,257			
(1) 病床機能分化・連携推進 (平成26年度)	230,025 (県(基金)) (補助率1/2, 2/3)		病院 有床診療所	病床の機能分化・連携を推進するため、回復期病床等の施設・設備整備や病床減を伴う用途変更に対して補助する。 ・回復期病床等新築整備 83,150千円 ・回復期病床改修整備 73,375千円 ・回復期病床転換促進設備整備 2,800千円 ・病床減を伴う用途変更(改修整備等) 62,700千円 ・中小企業診断士等への相談費 8,000千円
(2) 糖尿病病診連携等推進 (平成27年度)	1,232 (県(基金)) (補助率 10/10)	1 団体	県医師会	糖尿病治療に係る病診連携を推進するため、県医師会による糖尿病連携手帳の普及等に対して補助する。

8 小児等在宅医療総合推進

事業名 (事業発足年度)	予算額 補助率等	対象 件数等	実施主体 補助基準額等	事業概要
1 小児等在宅医療連携拠点事業 (平成25年度)	千円 2,494 (県(基金)) (補助率 10/10)		県 県立小児医療センター 県看護協会	NICU等を退院した小児等の在宅医療を推進するため、保健・医療・福祉・教育等の関係者による協議会の運営、シンポジウムの開催等を行うほか、人材育成事業に対して補助する。

9 看護師等指導養成

事業名 (事業発足年度)	予算額 補助率等	対象 件数等	実施主体 補助基準額等	事業概要
1 准看護師資格 (昭和29年度)	千円 4,663 (県 単)		県	保健師助産師看護師法に基づき、准看護師試験を実施する。 行政処分を受けた准看護師に対し、再教育研修を実施する。
2 看護職員確保対策	21,821 (県(基金))、 一部県単)			
(1) ナースセンター運営事業 (昭和49年度)	21,152 (県(基金))、 一部県単)		県 (県看護協会へ委託)	県看護協会をナースセンターに指定し、ナースセンター事業(無料職業紹介、潜在看護職員等復職支援研修事業、届出制度の広報、ナースセンター運営委員会等)を実施する。

事業名 (事業発足年度)	予算額 補助率等	対象 件数等	実施主体 補助基準額等	事業概要
(2)「看護の日」 記念行事 (平成3年度)	冊 300 (県単)		県 県看護協会、日本精神科看護協会群馬県支部、県助産師会	「看護の日」(5月12日)の記念行事として、優良看護職員知事表彰、普及啓発イベントを実施する。
(3)進学ガイド 作成 (昭和43年度)	212 (県単)		県	看護職を目指す者に対して、看護についての普及啓発と、県内の看護師等学校養成所紹介のために冊子を作成し、配布する。
(4)看護職員確保 推進 (平成13年度)	157 (県単)		県	看護職員の確保を図るため、関係者による推進委員会を開催する。
3 看護職員修学 資金貸与 (昭和37年度)	81,179 (県単)	224人	県	看護職員の県内定着を図るため、県内の看護師等養成所又は県外の通信制看護師養成所に在学中で、将来県内の返還免除対象施設で看護業務に従事しようとする者に対し、修学資金を貸与する。
4 看護師等養成 所運営費補助 (昭和45年度)	217,641 (県(基金)) (補助率 10/10)	16か所	民間立看護師 等養成所	看護職員の養成力の充実を図るため、看護師等養成所運営事業に対して、課程ごとに学級数・定員などに応じて補助する。
5 看護師等養成 所施設整備費 設備整備費補 助 (昭和54年度)	5,638 (県(基金)) (補助率 1/2)	6か所	民間立看護師 等養成所	看護師等養成所の新築、増改築に係る施設整備費、設備整備費の一部を補助する。
6 看護師勤務環 境改善施設整 備費補助 (平成25年度)	8,870 (県(基金)) (補助率 1/3)	1か所	病院	病院が行う看護職員が働きやすく離職防止につながる看護師詰め所、処置室、症例等検討会議室等の施設整備に対し補助する。
7 院内保育施設 運営費補助 (昭和49年度)	122,674 (県(基金))、 一部県単)	35か所	病院 診療所	子どもを持つ医療従事者の離職防止と再就職促進を図るため、病院等が設置する保育施設の保育士等職員の人件費に対して補助する。
8 院内保育所施 設整備費補助 (平成23年度)	7,045 (県(基金)) (補助率 1/3)	1か所	病院、診療所	病院内保育所の新築、増改築及び改修に対し施設整備費の一部を補助する。
9 看護職員資質 向上推進	13,557 (県(基金))			
(1)専任教員継 続研修 (平成23年度)	334 (県(基金))		県	看護師等養成所における看護基礎教育を充実させるため研修を実施し、看護教員の質の向上を図る。
(2)実習指導者 講習会 (昭和58年度)	2,929 (県(基金))	70人	県 (県看護協会 へ委託)	看護教育における実習の意義及び実習指導者としての役割を理解し、効果的な実習指導ができるよう必要な知識・技術を修得するための講習会を開催する。

事業名 事業発足年度)	予算額 補助率等	対象 件数等	実施主体 補助基準額等	事業概要
(3) 看護補助者の資質向上支援研修事業 (平成28年度)	千円 648 (県(基金))		県 (県看護協会へ委託)	医療関係職種ของทีม医療の推進の一環として、看護補助者が適切に役割を果たせるように研修を実施する。
(4) 専任教員養成講習会 (平成7年度)	9,019 (県(基金))		県 (県立県民健康科学大学へ委託)	看護師等養成所の専任教員の要件の一つである専任教員養成講習会を開催する。
(5) 一般就業助産師等再教育講習 (昭和58年度)	221 (県(基金))		県 (県助産師会へ委託)	助産師が専門高度化する医療現場に対応し、最新の知識や技術を習得するための研修を実施する。
(6) 准看護師スキルアップ研修 (平成30年度)	406 (県(基金))		県 (県看護協会へ委託)	准看護師の資質向上を図るための研修を実施する。
10 新人看護職員研修 (平成22年度)	29,090 (県(基金)) (補助率 1/2, 1/3)	57か所	県 (県看護協会へ委託) 病院	新人看護職員の質向上及び早期離職防止を図るため、新人看護職員研修を実施する病院等に対して補助するとともに、多施設合同研修事業、研修責任者等研修事業及び新人看護職員研修推進事業を実施する。
11 訪問看護推進 (平成4年度)	4,521 (県(基金))	2団体	県(県看護協会、県訪問看護ステーション連絡協議会へ委託)	訪問看護師の養成及び育成のため、研修(ステップ1、指導者編、入門プログラム編、精神科訪問看護)を実施する。
12 外国人看護師候補者就労研修支援事業 (平成22年度)	578 (国 10/10) (補助率 10/10)	1か所	病院	EPAに基づき入国する外国人看護師候補者の円滑かつ適正な受入れを行うため、受入施設が行う日本語能力向上のための措置や研修支援体制整備に対して補助する。
13 地域保健・看護職員研修	2,193 (県 単)			
(1) 地域保健福祉企画研修 (平成9年度)	844 (県 単)		県	各保健福祉事務所が地域保健に関わる関係者に対し、管内の実状に即した地域保健福祉企画研修を実施する。
(2) 保健師研修等 (昭和23年度)	1,266 (県 単)		県	保健師を対象とした階層別研修、県外研修、学会派遣等を実施する。

事業名 (事業発足年度)	予算額 補助率等	対象 件数等	実施主体 補助基準額等	事業概要
(3) 公衆衛生看護学実習指導者研修等 (平成23年度)	千円 83 (県単)		県	保健福祉事務所において公衆衛生看護実習を実施するとともに、実習指導者に対する研修を行う。
14 地域保健従事者現任教育推進事業 (平成23年度)	1,690 (国 1/2)		県	群馬県保健師人材育成手引きにより、現任教育体制の構築を推進するための検討会の開催及び新任保健師育成支援事業を行う。
15 院内研修用設備整備費補助 (平成26年度)	2,048 (県(基金)) (補助率 1/2)	6 か所	病院	病院内で看護師等の資質向上を図るための研修で使用する看護実習シミュレーター等の設備整備に対して補助する。
16 看護師特定行為研修支援 (平成28年度)	17,219 (県(基金))	15人	県	看護師特定行為研修の制度周知を図るとともに、研修受講を促進するため、受講費用等に対して補助する。 また、令和2年4月から看護師特定行為研修機関となった県民健康科学大学の運営に対して補助する。
17 助産師出向等支援事業 (平成30年度)	2,136 (国 10/10)	1 団体	県 (県看護協会へ委託)	助産師の偏在解消や助産実践能力の強化を図るため、施設間での助産師の出向・受入れの支援を行う。

10 病院事業会計繰出

事業名 (事業発足年度)	予算額 補助率等	対象 件数等	実施主体 補助基準額等	事業概要
1 病院事業会計繰出金 (平成15年度)	千円 5,308,596 (県単)		県(病院局)	地方公営企業法に基づき、県立病院経費のうち本来的には一般行政事務と考えられるもの及び高度・特殊な医療で採算を取ることが難しいものについて、一般会計から負担を行う。

介 護 高 齢 課

【問い合わせ先】

TEL 027-226-2561
FAX 027-223-6725

1 高齢社会対策の総合的推進

事業名 (事業発足年度)	予算額 補助率等	対象 件数等	実施主体 補助基準額等	事業概要
1 ひとり暮らし 高齢者調査 (昭和45年度)	千円 34 (県単)		県	県内のひとり暮らし高齢者の実態を把握し、今後の福祉施策の基礎資料とする。 ・調査基準日 6月1日 ・調査対象 県内に居住する70歳以上のひとり暮らし高齢者
2 高齢者総合相談センター運営 (平成元年度)	1,818 (県単)	1か所	県 (群馬県長寿社会づくり財団へ委託)	高齢者及び家族が抱える各種相談に応じ、高齢者に関する総合的な情報を提供する機関である県高齢者総合相談センターを運営する。
3 敬老の日長寿者 慶祝訪問実施 (昭和26年度)	1,500 (県単)		県	男女最高齢者に対し、慶祝状及び花束を贈呈し、老人福祉についての理解と関心を深める。
4 高齢者保健福祉 計画進行管理 (平成24年度)	102 (県単)		県	第7期高齢者保健福祉計画(H30～R2年度)の進行管理及び第8期計画(R3～R5年度)の策定等を行う。
5 高齢介護施策 推進協議会運営 (平成26年度)	1,164 (県単)		県	第8期高齢者保健福祉計画(R3～R5年度)策定及び高齢介護施策全般の推進等に当たり、介護関係者等により構成する協議会を開催する。

2 元気高齢者に対する総合的支援

事業名 (事業発足年度)	予算額 補助率等	対象 件数等	実施主体 補助基準額等	事業概要
1 高齢者の地域 デビュー応援	千円 14,712			
(1)群馬県長寿 社会づくり 財団支援 (平成3年度)	14,382 (県単)	1団体	群馬県長寿社会づくり財団	シニア世代の健康寿命の延伸と積極的な社会参加を促進するため、各種講座やぐんまねんりんピック等の開催、全国健康福祉祭選手団派遣等の取組に対して補助する。
(2)高齢者の活躍を 紹介する動画配信 (令和2年度)	330 (国 1/2)		県	高齢者の魅力ある地域活動を紹介する動画を配信し、活動の普及を推進する。
2 群馬県長寿社会 づくり財団 運営 (平成3年度)	65,035 (県単)	1団体	群馬県長寿社会づくり財団	(公財)群馬県長寿社会づくり財団の運営費を補助する。

事業名 (事業発足年度)	予算額 補助率等	対象 件数等	実施主体 補助基準額等	事業概要
3 高齢者の生きがいと健康づくり支援 (昭和38年度)	刊 33,486 (国 1/2) (補助率 2/3)	1,107 クラブ 33 連合会 (中核市 除く)	市町村	単位老人クラブ、市町村老人クラブ連合会の自主活動の促進と健全な育成を図るため、市町村が交付する助成額に対して補助する。 ・単位老人クラブ 101人以上 91クラブ 71～100人 212クラブ 50～70人 359クラブ 30～49人 445クラブ ・市町村連合会 33団体 ・会員数 67,592人
4 県老人クラブ連合会補助	9,316			
(1) 運営費補助 (昭和38年度)	878 (県 単) (定額補助)	1 団体 4 団体	県老人クラブ連合会 1 郡老人クラブ連合会 4	県老人クラブ連合会及び郡老人クラブ連合会(4団体)の運営費を補助する。
(2) 老人クラブ活動推進員設置補助 (昭和49年度)	7,323 (国 1/2)	1 団体	県老人クラブ連合会	老人クラブ活動の推進を図るための活動推進員の設置費を補助する。
(3) 老人クラブ大会開催経費補助 (昭和38年度)	200 (県 単) (定額補助)	1 団体	県老人クラブ連合会	老人福祉を推進するため県民各層の参加を得て開催する大会に補助する。
(4) 高齢者相互支援推進・啓発事業 (平成4年度)	400 (国 1/2)	1 団体	県老人クラブ連合会	老人クラブ会員等が地域のひとり暮らし老人やねたきり老人等の家庭を訪問し、介護援助や家事援助・対話等の活動を行うとともに、当該事業について普及啓発する。
(5) 健康づくり・介護予防支援事業 (平成7年度)	270 (国 1/2)	1 団体	県老人クラブ連合会	長寿社会における高齢者の生きがいと健康づくりを積極的に図ることを目的とし、「健康づくりリーダー」の養成や各種スポーツ講習会、大会などを実施する。
(6) 高齢消費者被害防止キャンペーン事業 (平成27年度)	245 (国 1/2)	1 団体	県老人クラブ連合会	高齢消費者被害防止のため、「見守りサポーター」を養成するとともに、「NO! 詐欺キャンペーン」との連携により、会員や地域住民に対し効果的な啓発を行う。
5 「群馬はばたけポイント制度」推進 (平成23年度)	474 (県 単)		県	介護保険制度を活用した「ボランティア・ポイント制度」を基本的な枠組みとした、本県独自の新たなボランティア制度の仕組みを市町村とともに推進する。
6 「ぐんまちょい得シニアパスポート事業」推進 (平成24年度)	1,216 (県 単)		県	高齢者の積極的な外出を促し、地域とのつながりの強化や健康維持を図るため、65歳以上の高齢者を対象として、商品の割引などが受けられる優待制度「ぐんまちょい得シニアパスポート」の普及を図る。

3 在宅福祉施策の推進

事業名 (事業発足年度)	予算額 補助率等	対象 件数等	実施主体 補助基準額等	事業概要
1 在宅要援護者 総合支援 (平成12年度)	千円 90,110 (県単) (補助率 1/2)		市町村 ○総合推進 高齢者人口 2千人未満 1,100千円～ 3万人以上 14,900千円 在宅重度心身 障害者数 10人未満 100千円～ 200人以上 2,400千円 ○特別支援 (主なもの) 住宅改造 1件600千円 福祉車両設置 1台2,000千円 介護者用車両 購入 1台100千円 (上限) 自立高齢者日 常生活用具 1人60千円	地域の実状に合わせ、市町村が在宅高齢者及び障害者の生活の質の確保のため行う各保健福祉事業を支援する。 ○総合推進事業(高齢者・障害者対策) 高齢者数、障害者数により設定した補助限度額の枠内で、メニュー事業を選択して実施する。 ・貸しおむつ事業 ・紙おむつ等給付事業 ・理髪サービス事業 ・ひとり暮らし高齢者交流会開催事業 ・その他の事業 ○特別支援事業(高齢者対策) 政策誘導的な要素が強い事業に対しメニュー方式により補助する。 ・高齢者住宅改造費助成事業 ・介護(高齢者・障害者)用車両購入費補助等事業(福祉車両設置事業、介護者用車両購入費補助事業) ・ひとり暮らし高齢者保養事業 ・自立高齢者日常生活用具貸与等事業 ・介護慰労金支給事業 ・その他の事業

4 介護基盤の整備推進

事業名 (事業発足年度)	予算額 補助率等	対象 件数等	実施主体 補助基準額等	事業概要
1 老人福祉施設 整備費補助 (特別養護老人 ホーム整備) (昭和38年度)	千円 480,900 (県単)	150床	特養設置者	原則として65歳以上の要介護者のうち、常時介護が必要で、居宅において適切な介護を受けることが困難な高齢者が入居する特別養護老人ホームの増床整備に対し補助する。 補助額は定員1人(1床)当たり 定額3,206千円
2 大規模修繕費 補助 (平成18年度)	70,000 (県単) (補助率1/2以内)		特養・養護・ 軽費老人ホー ム設置者	老人福祉施設(特養、養護、軽費)の大規模修繕(屋上防水、外壁改修、空調設備に限る)に対して補助する。 補助上限額 20,000千円 補助率 1/2以内

事業名 (事業発足年度)	予算額 補助率等	対象 件数等	実施主体 補助基準額等	事業概要
3 民間介護老人 保健施設整備 資金利子補助 (平成5年度)	千円 10,570 (県単)	26施設	民間介護老人 保健施設開設 者	民間介護老人保健施設の運営安定、施設整備の促進を図るため、施設建設に係る借入資金に対する利子補給を行う。 ・福祉医療機構借入分： 利率の0.75%又は利息の1/3の低い方 ・一般金融機関借入分： 利率の0.375%又は利息の1/6の低い方 ただし、いずれも借入500,000千円を限度
4 地域密着型介護 拠点等整備 (平成27年度)	1,026,307 (県(基金))		市町村等	地域包括ケアシステムの構築に向け、市町村からの要望等を踏まえ、地域密着型特別養護老人ホーム等の整備促進を図るため、施設整備費を補助する。
5 開設準備経費 等補助 (平成27年度)	1,004,140 (県(基金))		市町村等	特別養護老人ホーム、地域密着型介護サービス施設等の円滑な開設のため、開設前の介護職員等の雇上げ費用、開設準備に必要な備品購入費等の経費を補助する。
6 改修、転換等 支援 (令和元年度)	204,445 (県(基金))		特養・介護療 養病床設置者 等	特別養護老人ホーム多床室のプライバシー保護のための改修経費を補助する。 介護療養病床の介護医療院への転換のための整備費等を補助する。
7 病床転換事業 費補助 (令和元年度)	26,500 (国10/27、 支払基金12/27、 県5/27)		医療療養病床 設置者	医療療養病床の介護医療院への転換のための整備費を補助する。

5 老人福祉施設等運営指導

事業名 (事業発足年度)	予算額 補助率等	対象 件数等	実施主体 補助基準額等	事業概要
1 軽費老人ホーム 利用料補助 (昭和38年度)	千円 765,848 (県単)	41施設	軽費老人ホーム	軽費老人ホーム(A型及びケアハウス)利用者の利用料減免額に対して補助する。 ・補助額 施設利用料単価×入居者延数 －入居者費用負担額 ・本人からの利用料徴収額(月額) ① A型 対象収入に応じた額 (1階層：7,000円～21階層：利用料全額) ② ケアハウス 対象収入に応じた額 (1階層：7,000円～18階層：利用料全額)
2 老人福祉施設 協議会研修事業 費補助 (平成7年度)	1,200 (県(基金)) (定額補助)	1団体	群馬県老人福祉 施設協議会	県内老人福祉施設が加盟している群馬県老人福祉施設協議会が実施する、施設職員の研修事業に係る経費の一部を補助する。 対象事業：新規採用職員、施設職員研修会他

事業名 (事業発足年度)	予算額 補助率等	対象 件数等	実施主体 補助基準額等	事業概要
3 高齢者居住施設機能強化推進 (平成30年度)	円 943 (県単)		県	入居者の処遇向上のため、市町村と連携し、有料老人ホーム等の管理者・介護職等を対象とした高齢者虐待の防止、サービスの質の向上等のための研修を重点的に実施する。

6 介護人材の確保

事業名 (事業発足年度)	予算額 補助率等	対象 件数等	実施主体 補助基準額等	事業概要
1 介護人材確保対策会議 (平成19年度)	円 200 (県(基金))		県	関係団体や関係行政機関等が情報を共有し、緊密な連携を図りながら人材確保対策を展開するため会議を開催する。
2 外国人介護福祉士候補者受入施設学習支援 (平成22年度)	1,640 (国 10/10) (補助率10/10)		介護サービス事業者	経済連携協定(EPA)に基づき、外国人介護福祉士候補者を受け入れた施設が実施する日本語学習や介護分野の専門学習に要する経費を補助する。
3 児童・生徒向け動画の作成 (平成21年度)	623 (県(基金))		県	将来の介護を担う人材となる小学生(5年)、中学生(1年)、高校生(1年)等を対象とした動画を作成し発信する。
4 介護福祉士修学資金等貸付 (平成27年度)	14,860 (県単) (補助率1/10)		群馬県社会福祉協議会	群馬県社会福祉協議会に貸付原資を補助し、介護職を目指す学生の増加と卒業後の介護現場への就労・定着を促進するための「修学資金」や潜在介護人材の呼び戻しのための「再就職準備金」等の貸付を実施する。
5 外国人介護人材受入準備講座 (平成28年度)	477 (県(基金))		県	外国人介護人材の受入れを希望する事業者を対象とし受入制度や受入事例などの説明会を実施する。
6 外国人向け介護の仕事見学バスツアー (令和元年度)	270 (県(基金))		県 (県社会福祉協議会へ委託)	外国人(日本語学校の留学生、定住外国人等)を対象に介護福祉士養成施設及び介護施設見学バスツアーを実施し、介護職を知ってもらい、参入のきっかけとする。
7 介護人材参入促進事業 (平成21年度)	10,000 (県(基金)) (補助率10/10)		関係団体、養成施設等	介護人材の新規参入を促進するため、中高生やその保護者、留学生等を対象にした進路相談や職場訪問、職場体験等に要する経費を補助する。

事業名 (事業発足年度)	予算額 補助率等	対象 件数等	実施主体 補助基準額等	事業概要
8 介護未経験者等講習支援 (平成26年度)	冊 1,400 (県(基金)) (補助率10/10)		関係団体、養成施設等	介護人材の新規参入を促進するため、介護未経験者等を対象に関係団体等が実施する職場体験を含む研修に要する経費を補助する。
9 学生等就職支援事業 (平成30年度)	200 (県(基金)) (補助率3/4)		関係団体、養成施設等	介護福祉士養成施設の学生と介護施設・事業所の円滑なマッチングを図るため、関係団体等が実施する学生向けセミナー及び就職面接会開催に要する経費を補助する。
10 介護実習支援事業 (平成27年度)	225 (県(基金)) (補助率3/4)		関係団体、養成施設等	介護福祉士養成施設の学生が介護施設・事業所で受講する介護実習の円滑化を図るため、関係団体等が行う調査や研修等に要する経費を補助する。
11 介護助手養成支援事業 (平成28年度)	600 (県(基金)) (補助率3/4)		関係団体等	地域の元気高齢者等に介護に係る補助的業務や周辺業務を担ってもらえるよう、関係団体が「介護助手」を養成するための経費を補助する。
12 介護に関する入門的研修支援事業 (令和元年度)	3,103 (県(基金)) (補助率10/10)		県 市町村	中高年齢者等の介護未経験者が介護職や介護ボランティアに参入しやすくなるよう、市町村が実施する入門的研修の実施及び施設等とのマッチングに要する経費を補助するとともに、入門的研修を実施する企業等に県が講師を派遣する。
13 介護職機能分化等促進事業 (令和元年度)	30,000 (国 10/10) (補助率10/10)		介護サービス事業者	介護助手の活用やチームケア推進等による業務効率化や生産性向上のための介護サービス事業者の取組に要する経費を補助する。
14 介護職員初任者研修支援事業 (令和2年度)	2,500 (県(基金)) (補助率1/2)		市町村	市町村が実施する初任者研修の受講者に対する受講料補助に要する経費を補助する。
15 外国人留学生への奨学金支給支援事業 (令和2年度)	6,800 (県(基金)) (補助率1/3)		介護サービス事業者	介護サービス事業者が外国人留学生の学費や居住費を支援するための奨学金の支給に要する経費を補助する。
16 外国人介護人材受入施設等環境整備事業 (令和2年度)	10,000 (県(基金)) (補助率2/3)		介護サービス事業者、養成施設	外国人介護人材を受入れる介護サービス事業者が行う翻訳機の導入、生活面のサポートや学習支援等に要する経費を補助するとともに、留学生に適切な教育・指導を行うための教員の質の向上に資する研修等に要する経費を補助する。

事業名 (事業発足年度)	予算額 補助率等	対象 件数等	実施主体 補助基準額等	事業概要
17介護業雇用管理等相談援助事業（ぐんま介護人材育成制度分含む。） (平成27年度)	千円 10,154 (県(基金))		県 (介護労働安定センター群馬支所へ委託)	専門家派遣等により介護施設・事業所の課題解決を支援するとともに、「ぐんま介護人材育成宣言」制度の普及と円滑な実施のためのスタートアップセミナーやアドバイザーによる相談援助を実施するほか、働きやすい・働きがいのある職場づくりに関する一定の基準を満たした介護サービス事業者を認証する。
18施設内保育施設運営支援事業 (平成27年度)	3,865 (県(基金)) (補助率2/3)		介護サービス事業者	子どもを持つ介護職員の離職防止と再就職促進を図るため、介護施設・事業所に設置された保育施設等の運営に要する経費を補助する。
19介護ロボット等導入支援事業 (平成27年度)	20,000 (県(基金)) (補助率1/2)		介護サービス事業者	介護職員の負担軽減のため、介護施設等への介護ロボットやICTの導入に要する経費を補助する。(1台30万円(上限))
20介護職員に対する悩み相談窓口設置事業 (令和2年度)	3,481 (県(基金))		県 (県社会福祉協議会へ委託)	介護職員からの職場の悩み等に関する相談を受け付ける窓口を設置する。
21群馬県ホームヘルパー協議会研修会補助 (昭和52年度)	1,864 (県(基金)) (補助率10/10)	1団体	群馬県ホームヘルパー協議会	ホームヘルパーの資質向上を図るため、各種研修会の開催に要する経費を補助する。
22現任介護職員キャリアアップ支援 (平成21年度)	13,000 (県(基金)) (補助率10/10)		関係団体、養成施設等	介護職員の資質向上を図るため、関係団体や介護福祉士養成施設等が実施する研修に要する経費を補助する。
23代替職員の確保による研修等支援 (平成25年度)	3,000 (県(基金)) (補助率3/4)		介護サービス事業者	介護サービス事業者が介護職員等に研修等を受講させる場合の代替職員の任用に要する経費を補助する。
24認知症ケア研修事業 (平成27年度)	1,800 (県(基金)) (補助率3/4)		関係団体、養成施設等	介護施設・事業所の管理者等を対象に、認知症高齢者に対する介護サービスの質の向上を図るために行う研修等に要する経費を補助する。

7 介護研修等実施

事業名 (事業発足年度)	予算額 補助率等	対象 件数等	実施主体 補助基準額等	事業概要
1 ぐんま認定介護福祉士養成事業 (平成20年度)	千冊 10,848 (県(基金))		県 (群馬県社会福祉事業団へ委託)	介護福祉士が意欲を持って働き続けられるよう、介護現場のリーダーとして必要とされる組織運営能力や技術等を有する介護福祉士を養成し認定する、群馬県独自のキャリアアップ制度「ぐんま認定介護福祉士養成研修」を実施する。
2 認知症介護指導者養成 (平成13年度)	11,536 (県単、 県(基金))		県 (群馬県社会福祉事業団へ委託)	認知症高齢者の介護実務者及びその指導的立場にある者を対象に、実践的な研修を実施し、認知症介護の専門職員を養成する。
3 介護知識・技術普及啓発 (平成10年度)	3,011 (県単、 県(基金))		県 (群馬県社会福祉事業団へ委託)	福祉・医療関係者等を対象に、介護に関する研修を実施し、高齢者介護に関する知識・技術の普及を図る。
4 喀痰吸引等研修事業 (平成23年度)	2,097 (県(基金))		県 (群馬県社会福祉事業団へ委託)	たんの吸引等の医療的ケアを行う介護職員を養成するため、その講師・指導者となる看護師等を養成する喀痰吸引等指導者講習を実施する。
5 喀痰吸引等関係登録等事務 (平成24年度)	1,742 (県 単)		県	介護職員が喀痰吸引等を行うための制度の円滑な実施を図る。

8 介護保険制度の安定運営

事業名 (事業発足年度)	予算額 補助率等	対象 件数等	実施主体 補助基準額等	事業概要
1 総合啓発推進 (平成11年度)	千冊 342 (県 単)		県	介護保険制度の見直し内容について理解を深めてもらうため、周知・啓発用パンフレットを作成・配布する。
2 市町村指導 (平成12年度)	253 (県 単)	市町村	県	介護保険事業の適正な健全運営を図るため、保険者である市町村の実地指導等を行う。
3 介護給付費県費負担金 (平成12年度)	24,493,545 (県 単)	市町村	県	介護・予防給付に要する費用のうち、利用者負担(1割・2割・3割)及び施設入所者の食費と居住費を除く標準給付額の一部を、保険者である市町村に対し交付する。 (負担割合) 国25%(施設20%)、県12.5%(施設17.5%)、市町村12.5%、保険料50%

事業名 (事業発足年度)	予算額 補助率等	対象 件数等	実施主体 補助基準額等	事業概要
4 介護保険財政安定化基金 (平成12年度)	千円 353 (県単)		県	市町村の介護保険財政の安定化を図るため、保険料の未納や給付費の増加等に起因する収支不足について、資金の貸付・交付を行う基金を運営する。
5 介護保険計画等推進 (平成18年度)	224 (県単)		県	第7期介護保険事業支援計画（H30年度～R2年度）の進行管理及び第8期計画（R3年度～R5年度）の策定等を行う。

9 介護支援専門員の養成と低所得者対策

事業名 (事業発足年度)	予算額 補助率等	対象 件数等	実施主体 補助基準額等	事業概要
1 介護支援専門員等養成 (平成10年度)	千円 3,344 (県単、 県(基金))	1 団体	群馬県社会福祉協議会	介護保険法に基づく介護支援専門員研修を実施し、地域包括ケアシステムの中で多職種と連携・協働しながら、利用者の尊厳と自立支援に資するケアマネジメントを実践できる専門職を養成する。
2 介護保険利用者負担対策 (平成12年度)	4,538 (国 2/3)		市町村	低所得者が特定の介護サービスを利用した際の1割負担や食費等の負担について、市町村が一定額を減免した場合の所要経費の一部について補助する。
3 介護支援専門員名簿管理 (平成18年度)	1,660 (県単)		県	介護支援専門員の資格管理を適切に行うとともに、都道府県間における介護支援専門員情報の共有化を図る。
4 低所得者の介護保険料軽減強化 (平成27年度)	559,998 (県単)	市町村	県	低所得者の第1号介護保険料の軽減に係る経費の一部を、保険者である市町村に対し交付する。 (負担割合) 国1/2、県1/4、市町村1/4

10 介護サービスの質の向上とサービス利用者の支援

事業名 (事業発足年度)	予算額 補助率等	対象 件数等	実施主体 補助基準額等	事業概要
1 事業者指導 (平成12年度)	千円 9,057 (県単、 一部国10/10)		県	介護サービス事業所の指定、事業者の指導を行う。
2 国保連苦情処理体制整備補助 (平成12年度)	6,000 (県単)	1 団体	群馬県国民健康保険団体連合会	介護サービス内容に関する利用者からの苦情に対応する相談員設置等に要する経費を補助する。

事業名 (事業発足年度)	予算額 補助率等	対象 件数等	実施主体 補助基準額等	事業概要
3 外部評価推進事業 (平成14年度)	千冊 101 (県単)		県	グループホームの外部評価について、新たに調査員を養成するための研修及び現任の調査員の資質向上を図る研修を実施する。
4 介護サービス情報の公表 (平成18年度)	4,878 (国 1/2、一部県単)		県	介護サービス事業所・施設の情報について、訪問調査を行い情報の内容を確認するとともに、インターネットで公表する。

1.1 介護保険給付の適正化

事業名 (事業発足年度)	予算額 補助率等	対象 件数等	実施主体 補助基準額等	事業概要
1 認定調査員等研修 (平成11年度)	千冊 2,157 (国 1/2、一部県単)		県	公平・適正な要介護認定を実施するため、認定調査員、介護認定審査会委員、主治医意見書作成医師及び市町村職員等に対し、研修を行う。
2 介護保険審査会運営 (平成11年度)	467 (県単)		県	保険者の行政処分に対する不服申立の審理・裁決を行う審査会を運営する。
3 介護費用適正化推進事業 (平成18年度)	3,755 (国 10/10)	市町村	県 (群馬県介護支援専門員協会に一部委託)	効果的な適正化対策の実施のため、介護給付適正化計画に基づき、ケアプラン点検業務を支援するための専門職派遣など保険者に対する支援を行う。

保 健 予 防 課

【問い合わせ先】

TEL 027-226-2601
FAX 027-223-7950

1 結核等予防対策

事業名 (事業発足年度)	予算額 補助率等	対象 件数等	実施主体 補助基準額等	事業概要
1 結核対策特別 促進事業 (昭和62年度)	千円 4,366 (国 10/10)		県	結核治療完遂を図るための服薬支援について、医療機関及び市町村関係職員を対象とした研修会を開催し、地域連携の強化を図る。 また、服薬手帳を作成し、DOTS（直接監視下短期化学療法）の推進を図る。
2 私立学校等が 行う結核定期 健康診断補助 金 (昭和61年度)	1,174 (県 単) (補助率 2/3)	10校	私立学校等 (約4,000人)	県内の私立学校における結核患者の早期発見と感染の拡大防止のため、学校長が行う結核健康診断の経費の一部を補助し、受診率の向上を図る。
3 結核健康診断 (昭和26年度)	4,944 (国 1/2、 一部県単)		県及び 市町村等	社会福祉施設等における結核の集団感染の発生を予防するため、身障者対応型検診車を活用し、入所者の結核健康診断を実施する。 また、二次感染等のまん延を防止するため、感染症法に基づき、結核患者に接触した者に対する健康診断を実施する。
4 結核予防対策 (昭和26年度)	8,534 (県 単、 一部国1/2)	保健福祉事務 所 公的医療機関	県	結核予防対策を推進するため、結核登録者調査や新登録患者に対する訪問指導等を行うとともに、必要に応じ精密検査を実施する。 また、公的医療機関の結核病床に対して空床分の経費の一部を補助する。
5 感染症診査協 議会運営（結 核） (昭和26年度)	4,186 (県 単)	3 保健 福祉事務 所	県	感染症患者に対する就業制限、入院勧告、入院期間の延長及び公費負担医療の申請等を診査するため、感染症診査協議会の運営を行う。
6 結核指定医療 機関指導監査 (昭和26年度)	28 (県 単)	保健福祉事務 所	県	結核指定医療機関の指定等及び実地監査を行い、公費負担医療の適正化を図る。
7 結核予防職員 (平成11年度)	2,031 (県 単)	伊勢崎 保健福祉事務 所	県	社会福祉施設等において結核健康診断を行うため、身障者対応型検診車を運行する。
8 結核予防職員 研修会及び講 習会 (昭和23年度)	402 (県 単)	保健福祉事務 所	県	保健所職員の資質向上を目的に研修会を開催するとともに、最新の知識を習得するため、結核研究所等で行われる研修会及び講習会等に職員を派遣する。
9 放射線対策 (平成23年度)	40 (県 単)		県	放射性物質による表面汚染測定体制維持のため、放射線測定器の校正を行う。
10 結核発生動向 調査 (平成28年度)	1,204 (国 1/2)	保健福祉事務 所	県、 衛生環境研究所	積極的疫学調査の一環として、分離された結核菌に対して、分子疫学的解析（VNTR検査）を実施する。

事業名 (事業発足年度)	予算額 補助率等	対象 件数等	実施主体 補助基準額等	事業概要
11結核医療給付 (昭和26年度)	千円 28,431			
(1)感染症法第37条の2分	3,857 (国 1/2)		県	結核患者が受療する一般医療に係る経費の一部について、最大その95%を公費で負担する。 (負担割合) 国1/2、県1/2
(2)感染症法第37条分	24,574 (国 3/4)		県	入院勧告又は措置により、入院する結核患者の医療費のうち、最大その100%を公費で負担する。 (負担割合) 国3/4、県1/4

2 感染症対策 (2,4については、予算額が0となっているが、今後の状況によって増額となる可能性がある)

事業名 (事業発足年度)	予算額 補助率等	対象 件数等	実施主体 補助基準額等	事業概要
1 感染症予防対策 (平成11年度)	千円 2,507 (国 1/2) (消毒に関しては国1/3、一部県単)		県 〔消毒に関しては市町村〕	感染症の発生時の対応を行うための検査体制や、検査備品等の整備を図るとともに、市町村が行う消毒等に対して負担する。
2 感染症診査協議会運営 (結核を除く感染症) (平成11年度)	0 (県 単)	3 保健福祉事務所	県	感染症法に基づき、渋川・富岡・太田の各保健福祉事務所で協議会を設置し、適正な入院等の手続きについて診査を行う。
3 感染症発生動向調査 (昭和62年度)	20,702 (国 1/2)		県 指定届出機関・届出機関(医療機関) 県医師会へ委託	感染症法に基づき、平常時から感染症の発生動向を監視し、関係機関に情報提供する。 また、県医師会に委託し感染症監視体制の強化(昭和51年度から)を図る。
4 感染症医療給付 (平成11年度)	0 (国 3/4)		県	入院勧告又は入院措置により、入院する患者に係る医療費を公費負担する。
5 感染症指定医療機関整備運営 (平成11年度)	57,037 (国 1/2、一部県単)	運営費 8 か所	感染症指定医療機関	感染症指定医療機関の運営費を補助する。 第一種感染症指定医療機関に感染症迅速検査体制整備を委託する。

事業名 (事業発足年度)	予算額 補助率等	対象 件数等	実施主体 補助基準額等	事業概要
6 肝炎対策事業 (平成20年度)	千円 568 (国 1/2)		県	肝炎対策を推進するため、医師や患者団体等による協議会を設置・運営するとともに、肝炎に関する正しい知識の普及と肝疾患診療体制等の整備を図る。
7 肝炎治療費等 助成 (平成20年度)	109,414 (国 1/2)		県	B型及びC型慢性肝炎の抗ウイルス薬による治療費に対し、公費負担を行う。 なお、世帯の課税状況に応じて、月額1万円又は2万円の自己負担がある。 (負担割合) 国1/2、県1/2
8 肝がん・重度 肝硬変治療研 究促進事業 (平成30年度)	12,648 (国 1/2)		県	B型・C型肝炎ウイルスに起因する肝がん・重度肝硬変患者の入院医療を対象とし、過去1年間で高額療養費の限度額を超えた月が4か月を超えた場合に、4か月目以降の医療費に対し公費負担を行う。
9 肝炎重症化予 防推進対策 (平成26年度)	36,237 (国 1/2)		県 (肝炎ウイル ス検査につい ては医療機関 へ委託)	肝炎ウイルス陽性者や慢性肝炎、肝硬変及び肝がん患者に対して、重症化予防を目的として検査費用を補助する。 医療機関へ肝炎ウイルス検査を委託することで利便性に配慮した検査を実施する。
10 肝疾患センター (平成28年度)	10,019 (国 1/2)		県 (肝疾患診療連携 拠点病院へ委託)	肝疾患センターを設置し、肝炎患者等からの相談に対応するほか、研修会等を開催する。
11 新型インフル エンザ等対策 本部 (平成20年度)	1,029 (国 1/2、 一部県単)		県	県行動計画等に基づく体制整備を進めるほか、地域において医療訓練を実施する。
12 新型インフル エンザ等医療 対応 (平成20年度)	93,760			
(1) 感染症情報 ネットワーク 運営	66 (県 単)		県	感染症に関する医療機関間の情報ネットワークの運営及び医療機関向けホームページの管理を行う。
(2) 外来協力医 療機関施設 ・設備整備	2,847 (国 1/2)	5 か所	協力医療機関	外来診療を担当する協力医療機関に対し、施設・設備整備費を補助する。
(3) 入院協力医 療機関設備 整備	1,769 (国 1/2)	1 か所	協力医療機関	入院診療を担当する協力医療機関に対し、設備整備費を補助する。

事業名 (事業発足年度)	予算額 補助率等	対象 件数等	実施主体 補助基準額等	事業概要
(4)感染症診療 体制連絡調 整会議・地 域対策会議	千 1,184 (国 1/2、 一部県単)		県	県域、地域で感染症診療に関する連絡調整等のための会議を設置・運営する。
(5)医療機関と の連絡調整	318 (県 単)		県	医師会や各医療機関に対して感染症対策についての情報を提供する。
(6)新型インフル エンザ等対策 資材の備蓄	726 (県 単)		県	個人防護具の更新を行うとともに、非透過性納体袋の備蓄を行う。
(7)抗インフル エンザウイ ルス薬の備 蓄等	86,850 (県 単)		県	抗インフルエンザウイルス薬を国の備蓄方針に基づき計画的に購入するとともに、期限切れの薬を廃棄する。
13新型インフル エンザ等社会 対応 (平成20年度)	330 (国 1/2)		県	プレパンデミックワクチン等の特定接種の実施に係る登録事業者を登録するほか、ライフライン事業者連絡会などを開催する。
14感染症対策基 盤整備事業 (平成10年度)	1,545 対策会議、啓発 資材に関しては (国 1/2) その他は (県 単)		県	感染症に関する人材の育成、知識の普及・啓発、研修・訓練の実施等、発生に備えた体制を整備する。 また、蚊媒介感染症に関する対策を検討するための対策会議を開催する。 さらに、保健福祉事務所担当職員の感染予防のため、インフルエンザ予防接種を実施する。
15〇－157等感 染症平常時防 疫対策 (平成9年度)	2,500 (県 単)		県	給食従事者等を対象に、腸管出血性大腸菌を含めた検便を実施するほか、施設等における集団発生時の原因究明のための検査を実施する。
16感染症流行予 測 (昭和38年度)	1,695 (国 10/10、 一部県単)		県	感染症の発生を予測し、予防対策を講じるため、感染症発生の要因としての感受性調査及び感染源調査を実施する。
17予防接種市町 村指導 (平成10年度)	726 調査に関しては (国 10/10) その他は (県 単)		県	定期予防接種後の健康状況を医療機関及び市町村を介して保護者から情報収集し、調査結果を国へ報告する。 厚生労働省からの委託で(公財)予防接種リサーチセンターが開催する研修会に参加する。
18予防接種業務 委託 (平成3年度)	1,167 (国 1/2)		県 (県立小児医療 センターへ委託)	予防接種センターを設置し、県内の予防接種要注意者の接種、医療相談等を実施し、接種率の向上及び健康被害の発生防止を図る。

事業名 (事業発足年度)	予算額 補助率等	対象 件数等	実施主体 補助基準額等	事業概要
19予防接種健康被害給付負担 (昭和23年度)	千 23,823 (国 1/2)		市町村	予防接種法に基づく予防接種を受けたことにより生じた健康被害に対し、市町村が医療費等を給付する場合、費用負担する。 (負担割合) 国1/2、県1/4、市町村1/4
20麻しん・風しん対策 (平成23年度)	4,572 風しん抗体検査 に関しては (国 1/2) その他は (県 単)		県	麻しん及び風しん対策を推進するため、県対策会議の開催や、予防接種率の向上等の普及啓発を行う。 先天性風しん症候群予防のため、妊娠を希望する女性等に対して、風しんの予防接種が必要な人を効率的に抽出する風しんの抗体検査を実施する。 (負担割合) 国1/2、県1/2
21エイズ対策推進協議会の設置・運営 (平成19年度)	184 (国 1/2)		県	エイズ及びHIV感染の予防・まん延の防止、普及啓発、検査・相談体制や医療体制の充実等について検討する。
22エイズ対策推進に係る研修・人材養成	161			エイズ対策を推進するために必要な人材を養成する。
(1)エイズ講演会 (平成18年度)	54 (国 1/2)	医療従事者等	県	エイズ診療体制を充実させるため、県内の医療従事者等を対象とした講演会を開催する。
(2)関東・甲信越研修 (平成5年度)	107 (国 1/2)		県	地方ブロック拠点病院等が実施する研修等にエイズ診療拠点・協力病院の医療従事者及び保健福祉事務所の職員等を派遣する。
23地域のエイズ対策に係る啓発普及活動 (平成4年度)	1,852 (国 1/2)		県	12月1日の世界エイズデー、毎年6月のHIV検査普及週間を中心として、県民にエイズに関する正しい知識の浸透を図るため、啓発普及事業を実施する。 また、若年層を対象とした啓発事業も実施する。
24エイズ治療拠点病院等治療ケア促進 (平成8年度)	1,951 (国 1/2)		県	患者・感染者が安心して医療を受けられるよう、エイズ診療に携わる医師等を対象に研修会を開催するほか、血液・体液暴露事故後のHIV感染防止の予防薬を配備する。 また、患者・感染者を心理面で支援するため、病院等からの要請により、カウンセラーを派遣する。
25特定感染症検査事業 (平成15年度)	5,925 (国 1/2)		県	保健福祉事務所においてHIV検査、性感染症検査及びウイルス性肝炎検査を実施する。 また、エイズ相談電話による相談を実施する。

3 疾病対策・歯科保健

事業名 (事業発足年度)	予算額 補助率等	対象 件数等	実施主体 補助基準額等	事業概要
1 群馬県臓器移植コーディネーター設置 (平成10年度)	千円 4,040 (県単)		県	臓器移植に関して、医療従事者等に対する普及啓発、医療機関等への巡回及び臓器提供に伴う諸活動の円滑な実施を図るため、県臓器移植コーディネーターを設置する。
2 臓器移植普及啓発推進事業 (平成19年度)	1,131 (県単)		県 (公財)群馬県健康づくり財団へ委託)	臓器移植の普及啓発事業を(公財)群馬県健康づくり財団に委託して実施する。
3 医療提供体制推進事業費補助 (平成20年度)	4,680 (国 10/10) (補助率1/3)	2 か所	医療機関	臓器移植に関連する設備整備を行う医療機関に対し、設備整備費を補助する。
4 アレルギー疾患対策 (平成30年度)	273 (国 1/2、 一部県単)		県	アレルギー疾患に関する適正な医療体制の構築を図るとともに、アレルギー疾患を有する者の生活の質の維持・向上のための施策を実施する。
5 原爆被爆者健康診断事業 (昭和33年度)	4,179 (国 10/10、 一部県単)		県 (医療機関へ委託)	原爆被爆者の健康管理のための健康診断を県内の医療機関に委託して実施する。
6 原爆被爆者各種手当支給 (昭和43年度)	70,341 (国10/10、介護 手当は国8/10)		県	原爆被爆者に対して、健康管理手当等を支給する。また、死亡した被爆者の葬祭を行った者に対し、葬祭料を支給する。
7 介護保険等利用被爆者助成事業 (平成14年度)	4,160 (国 1/2)		県	原爆被爆者が介護保険等を利用した場合の自己負担額を助成する。
8 ハンセン病療養所入所者訪問事業 (平成9年度)	221 (県単)		県	本県出身のハンセン病療養所入所者に対し、郷土紙の発送や見舞金の交付等を行う。また、県外入所者に県特産品を送付する。
9 ハンセン病療養所入所者家族援護 (平成9年度)	1,020 (国 10/10)		県	ハンセン病療養所入所者の家族で生計困難な者に対して、生活の援護を行う。
10 ハンセン病啓発普及事業 (平成9年度)	101 (県単)		県	ハンセン病に関する知識の普及啓発のため、パネル展の開催等を行う。
11 ハンセン病療養所入所者郷土案内 (平成9年度)	40 (県単)		県	群馬県藤楓協会が実施する郷土案内事業に対して、負担金を支出する。

事業名 (事業発足年度)	予算額 補助率等	対象 件数等	実施主体 補助基準額等	事業概要
12石綿健康被害 救済制度運営 (平成19年度)	千円 198 (県単)		県	石綿健康被害救済制度による円滑な救済を図るため、制度の説明や対象者からの申請書の受付等を行う。
13アスベスト啓 発事業 (平成18年度)	177 (県単)		県	アスベストに関する健康不安を解消するため、県民、医療機関等に啓発資料を配布し、正しい知識の普及啓発を行う。
14アスベスト診 療医師養成事 業 (平成19年度)	185 (県単)		県	県内でアスベスト診療医師を確保するため、アスベスト疾患センターにおける研修会等を開催し、指導者的立場に当たるアスベスト診療医師を育成する。
15歯科口腔保健 推進	14,888			県歯科口腔保健推進計画を推進し、歯科口腔保健水準の向上及び県民に対する歯科口腔保健の普及啓発を図る。
(1)口腔保健支 援センター 設置推進事 業 (平成27年度)	12,178 (国 1/2、 一部県単)		県	保健福祉事務所等に嘱託歯科衛生士を配置し、市町村歯科保健事業への専門的技術支援や、県民に対する歯科口腔保健の普及啓発を図る。
(2)歯科疾患予 防事業 (平成26年度)	1,680 (国 1/2)		県 (一部群市歯 科医師会へ 委託)	オーラルフレイル予防の啓発や歯科口腔保健サポーターの養成を図るほか、フッ化物応用普及事業等を実施する。 また、保健福祉事務所における管内の市町村及び関係団体関係者による調整会議を開催する。
(3)歯科保健医 療サービス 提供困難者 への歯科保 健医療推進 事業 (平成28年度)	80 (国 1/2)		県	障害児(者)の歯科口腔に関し、「医療重視」から「予防重視」へと転換を図るため、特別支援学校教員や養育者を対象とした研修会を開催する。
(4)歯科口腔保 健調査研究 事業 (平成27年度)	300 (国 1/2)		県	県民の歯科保健状況を把握し、今後の歯科保健医療対策の推進に必要な基礎資料を得ることを目的とした調査を行う。
(5)多職種連携 等調査事業 (平成27年度)	250 (国 1/2)		県 (医療機関へ 委託)	医科・歯科連携等、多職種連携の先駆的な取組に対する安全性や効果、口腔の健康と全身の健康の関係等に係る調査研究を行う。
(6)歯科口腔機 能管理等研 修事業 (令和元年度)	400 (国 1/2)		県 (群馬県歯科 医師会へ委 託)	介護保険施設等における介護関係職種(介護支援専門員等)を対象とした一般的な口腔ケアや歯科との連携等に関する研修会を開催する。

事業名 (事業発足年度)	予算額 補助率等	対象 件数等	実施主体 補助基準額等	事業概要
16在宅歯科保健 (平成22年度)	冊 22,500 (基金 10/10)	7か所 (設備 整備は 3か所)	郡市歯科医師会	在宅歯科保健医療の体制整備を図るため、郡市歯科医師会が行う在宅歯科医療連携室整備事業費を補助する。 また、在宅歯科医療連携室が整備する貸出用設備に係る経費を補助する。
17歯科保健事業 共催委託 (昭和56年度)	300 (県 単)		県 (一部共催) (一部県歯科 医師会へ 委託)	歯科保健の普及啓発を図るため、群馬県歯科医師会と共催し、群馬県歯科保健大会・親子のよい歯のコンクールを実施する。
188020県民 運動推進特別 事業 (平成12年度)	1,983 (国 1/2)		県 (一部県歯科 医師会・県歯 科衛生士会へ 委託)	「8020運動」を推進するとともに、歯と口の健康の保持を目的に、関係団体と連携し、研修事業や歯科口腔保健推進委員会等を実施する。

4 難病対策

事業名 (事業発足年度)	予算額 補助率等	対象 件数等	実施主体 補助基準額等	事業概要
1 群馬県難病団体連絡協議会 事業費補助 (昭和49年度)	冊 3,300 (県 単) (定額補助)		群馬県難病団体連絡協議会	群馬県難病団体連絡協議会(9患者団体加盟)が実施する、難病に関する知識の普及に関する事業及び難病の理解を深めるための事業に要する経費を補助する。
2 小児アレルギー患者交流事業補助 (昭和58年度)	270 (県 単) (定額補助)		小児アレルギー関係団体	小児アレルギーについて理解を深めるための事業に要する経費を補助する。
3 小児糖尿病夏季治療講習会補助 (昭和59年度)	200 (県 単) (定額補助)		小児糖尿病関係団体	小児糖尿病夏季治療講習会(夏季キャンプ)事業に要する経費を補助する。
4 難病患者療養支援対策推進事業 (平成4年度 ほか)	4,165 (国 1/2、 一部県単)		県	難病患者及びその家族に対する相談会の開催や訪問相談等を実施し、医療及び日常生活に係る相談・指導・助言を行うとともに、必要に応じ患者個々の在宅療養支援計画の策定・評価を行い、疾病に対する不安解消や安定した療養生活の確保、生活の質の向上を図る。
5 難病相談支援センター事業 (平成16年度)	8,348 (国 1/2)		県 (群馬大学医学部附属病院 へ委託)	専門の相談支援員を設置し、難病患者及び家族の療養相談に応じるとともに、患者交流会等の自主活動の支援を行う。難病診療連携拠点病院との連携を図る難病相談支援員の設置を群馬大学医学部附属病院へ委託する。

事業名 (事業発足年度)	予算額 補助率等	対象 件数等	実施主体 補助基準額等	事業概要
6 神経難病患者 在宅医療支援 事業 (平成14年度)	千円 17 (国 1/2)		県	クロイツフェルト・ヤコブ病等、症例が少なく診断や対応に苦慮する神経難病について、厚生労働省が配置した専門医を中心とした在宅医療支援チームを派遣する体制を整備する。
7 難病患者等ホームヘルパー 養成研修事業 (平成8年度)	328 (国 1/2、 一部県単)	訪問介護員 1、2 級課程 研修の 修了者 等	県	訪問介護員1級及び2級課程研修の修了者、介護職員基礎研修及び介護職員初任者研修課程修了者並びに介護福祉士を対象に研修を行い、難病患者等に対し適切なホームヘルプサービスを提供するために必要な知識や、技能を有するホームヘルパーを養成する。
8 難病医療提供 体制整備事業	19,014			難病患者に対する医療提供体制の確保を図る。
(1) 難病医療連 絡協議会 (平成30年度)	543 (国 1/2)		県	難病医療提供体制及び医療連携体制の構築等について協議するため、協議会を開催する。
(2) 難病診療連 携拠点病院 運営委託 (令和元年度)	10,917 (国 1/2)		県 (群馬大学医 学部附属病院 へ委託)	早期に正しい診断ができる体制を構築するため、群馬大学医学部附属病院を難病診療連携拠点病院に指定し、難病診療連携コーディネーター等を配置する。
(3) 在宅難病患者 一時入院 事業 (平成25年度)	7,554 (国 1/2)		県	人工呼吸器を装着した在宅難病患者の家族等介護者の休息等を目的とした「レスパイト入院」の受入れ体制を確保する。
9 指定難病特定 医療給付 (平成26年度)	2,243,674 (国 1/2)		県	指定難病について、保険診療に係る医療費の自己負担分及び介護保険による医療サービスの自己負担分について、受給者ごとに設定された自己負担上限額を超えた分について、公費負担する。 <受給者自己負担上限額> 受給者の支給認定世帯の所得状況に応じた金額。ただし、人工呼吸器装着者等、又は、長期にわたって高額な医療を受けている受給者については、負担上限額の軽減措置あり。 <対象疾患> 厚生労働省告示に示された333疾患 (負担割合) 国1/2、県1/2

事業名 (事業発足年度)	予算額 補助率等	対象 件数等	実施主体 補助基準額等	事業概要
10 特定疾患医療給付 (昭和48年度)	冊 169 (国 1/2) (スモンは国10/10)		県	いわゆる難病のうち国が定めた特定疾患について、保険診療に係る医療費の自己負担分及び介護保険による医療サービスの自己負担分を公費負担する。 <対象疾患> スモン、難治性の肝炎のうち劇症肝炎、重症急性膵炎、プリオン病(ヒト由来乾燥硬膜移植によるクワイフェルト・ヤコブ病に限る) (負担割合) 国1/2、県1/2 (スモン国10/10)
11 在宅人工呼吸器使用患者支援事業 (平成10年度)	19,621 (国 1/2)		県	人工呼吸器を使用している指定難病特定医療受給者等に対する保険診療を超える訪問看護について、患者一人当たり年間260回を限度に、全額公費負担する。
12 スモン患者はり、きゅう及びマッサージ施術費給付 (昭和53年度)	3,022 (国 10/10)		県	スモン患者であって、はり等の治療を希望する者が行ったはり、きゅう、マッサージの施術に要した経費を月7回を限度に公費負担(定額)する。
13 先天性血液凝固因子障害等医療給付 (平成元年度)	15,336 (国 1/2)		県	先天性血液凝固因子障害(血友病等)の患者等に対し、保険診療に係る医療費の自己負担分を公費負担する。 (負担割合) 国1/2、県1/2
14 指定難病特定医療給付中核市事務委託 (平成21年度)	11,038 (県 単)		県	中核市に対し、指定難病特定医療給付に係る経由事務を委託する。
15 小児慢性特定疾病医療給付 (平成26年度)	208,043 (国 1/2、一部県単)		県	小児慢性疾病のうち、悪性新生物等16疾患群について、20歳未満の児童を対象に、保険診療に係る医療費の自己負担分を公費負担する。 ただし、患者一部負担金あり。 (負担割合) 国1/2、県1/2
16 小児慢性特定疾病児童日常生活用具給付事業 (平成18年度)	295 市分 (国 10/10) (補助率 1/2) 町村分 (国 2/3) (補助率 3/4)	実施市町村のみ	市町村 市町村が給付した日常生活用具の基準額の合計と公費負担額のいずれか少ない額	小児慢性特定疾病児童に対し、特殊寝台等の日常生活用具を給付することにより、日常生活の便宜を図る。(課税状況に応じ利用者負担がある。) <対象者> 小児慢性特定疾病児童(児童福祉法による施策(小児慢性特定疾病医療給付を除く)及び障害者総合支援法による施策の対象とならない者に限る)
17 小児慢性特定疾病児支援 (平成26年度)	361 (国 1/2)		県	慢性疾病児童等地域支援協議会を開催し、地域における支援内容の検討を行う。

事業名 (事業発足年度)	予算額 補助率等	対象 件数等	実施主体 補助基準額等	事業概要
18小児慢性特定 疾病児童等自 立支援事業 (平成26年度)	千円 6,972 (国 1/2)		県	小児慢性特定疾病児童等自立支援員を設置し、関係機関との連絡調整等により児童の自立促進を図る。 また、日常生活上の悩みや不安等の解消を図るため、相談指導等を実施する。

5 生活習慣病等対策

事業名 (事業発足年度)	予算額 補助率等	対象 件数等	実施主体 補助基準額等	事業概要
1 糖尿病予防対 策推進 (平成18年度)	千円 4,488 (基金10/10、 一部国1/2)		県	糖尿病及び慢性腎臓病の予防に関する普及啓発活動や、医療従事者向け研修会等を行う。 また、糖尿病予防指導プログラムの推進等、糖尿病の発症予防・重症化予防事業を実施する。
2 特定健診・保 健指導推進 (平成19年度)	691 (県 単)		県	特定健診・保健指導を円滑に推進するため、特定保健指導従事者の育成及び質の向上のための研修会等を開催する。
3 市町村健康増 進事業補助 (平成20年度)	112,370 (国 1/2、 一部国10/10)		市町村	市町村が健康増進法に基づいて実施する健康増進事業(健康教育、健康相談、健康診査、訪問指導、肝炎ウィルス検診、総合的な保健推進事業等)に要する経費の一部を補助する。
4 たばこ対策 (平成16年度)	7,025 (国 1/2、 一部県単)		県	受動喫煙防止のためのリーフレットを作成するほか、若年女性を対象とした喫煙防止講演会や禁煙支援者を養成するための研修会、受動喫煙防止対策研修会等を開催する。 また、受動喫煙防止対策の推進及び関係機関と連携した普及啓発を図るため、推進会議を開催する。
5 未成年たばこ 対策事業 (平成19年度)	262 (国 1/2)		県	未成年者に対する喫煙防止対策として、喫煙防止講習会や学校保健担当者会議等を開催する。
6 健康運動支援 体制整備 (平成15年度)	194 (県 単)		県 (関係団体等 へ委託)	生活習慣病の発症及び重症化予防のための指導者向け講習会を委託で実施する。

6 健康増進対策

事業名 (事業発足年度)	予算額 補助率等	対象 件数等	実施主体 補助基準額等	事業概要
1 健康づくり協力店推進 (平成17年度)	千冊 591 (国 1/2、 一部県単)	協力店 583店 健康情報ステーション643 施設(R 2.1現在)	県	県民が健全な食生活を実践できるよう、健康メニューや健康サービスの提供を行っている店舗を「健康づくり協力店」として登録する。 また、県民の健康づくりを支援するため、健康情報ステーションを通して健康情報を発信する。
2 元気県ぐんま21推進 (平成13年度)	1,202 (県 単)		県	群馬県健康増進計画(第2次)の推進に必要な表彰、研修、検討会、情報・調査の分析普及、市町村支援等を行う。
3 元気県ぐんま21推進会議 (平成13年度)	605 (国 1/2)		県	群馬県健康増進計画(第2次)の推進及び地域・職域連携の推進を図るため、推進会議を開催する。
4 地区地域・職域連携推進 (平成26年度)	1,767 (国 1/2)		県	地域保健と職域保健が連携し、健康情報を共有するための地域協議会を開催し、より効率的・効果的な保健事業を行う。
5 健康寿命延伸対策事業 (平成28年度)	1,591 (県 単)		県	「健康寿命延伸の県民運動」を強化し、「ぐんま元気(GENKI)の5か条」を推進するため、「元気に“動こう・歩こう”プロジェクト」を実施するとともに、健康ポイント制度導入について検討するための会議を開催する。
6 食生活改善推進費 (昭和39年度)	16,021 (県 単)		県	県民の栄養改善対策を強化するため、食生活改善活動を担う人材の確保や研修会の開催、国等で行われる研修会に職員を派遣する。
7 国民健康・栄養調査 (昭和27年度)	7,627 (国 10/10)		国 (国から県へ委託)	健康づくりや食生活改善の対策を講ずる基礎資料を得るため、全国調査の一環として国民健康・栄養調査を実施する。
8 県民健康・栄養調査 (昭和60年度)	13,451 (県 単)		県	健康づくりや食生活改善の対策を講ずる基礎資料を得るため、県民健康・栄養調査を実施する。
9 特定給食施設指導 (平成15年度)	606 (県 単)		県	健康増進法に基づき、栄養指導員が給食施設の栄養・衛生管理や食環境整備等の指導を行う。
10 食環境づくり (平成15年度)	601 (県 単)		県 (一部関係団体へ委託)	地域のボランティア等の人材を活用し、食環境整備を推進するための事業を行う。一部は関係専門団体等へ委託して実施する。

事業名 (事業発足年度)	予算額 補助率等	対象 件数等	実施主体 補助基準額等	事業概要
11 食育推進 (平成16年度)	千円 3,775			県民が身近な地域で生涯にわたり食育を実践するための環境整備を行う。
(1) 食育推進体制整備	1,565 (県単、一部国1/2)		県	群馬県食育推進計画(第4次)を策定する。また、地域における食育を推進し、関係者の連携を促進するための体制整備を図るとともに、食育を推進する関係団体で構成する食育推進会議の運営を行う。
(2) 食育推進事業	2,210 (県単、一部国1/2)		県	若い世代を対象とした普及啓発や民間企業との連携、地域の食育を担う多様な人材の活用等の取組を通じて、地域力を活かした食育を推進する。

7 がん対策推進

事業名 (事業発足年度)	予算額 補助率等	対象 件数等	実施主体 補助基準額等	事業概要
1 がん対策推進協議会運営 (平成19年度)	千円 2,003 (県単)		県	総合的ながん対策の推進を図るため、群馬県がん対策推進協議会及び部会を運営する。
2 がんに強いぐんまづくり推進 (平成23年度)	187 (国 1/2)		県	がん教育を推進するため、小学生向け「がんに関するリーフレット」を作成・配付し、がんに関する正しい知識の普及に努める。
3 女性特有のがん対策推進 (平成17年度)	60 (国 1/2)		県	子宮頸がん検診受診啓発のために、専修学校や大学の学生等、主に若年女性を対象に講演会を開催する。
4 がん検診等従事者講習 (昭和59年度)	2,803 (国 1/2、一部県単)	医師及び放射線技師等	県 (県医師会等へ委託)	がん検診等に従事する医師や診療放射線技師等の資質向上を図るための研修を実施する。
5 生活習慣病検診等管理指導協議会運営 (平成18年度)	586 (県単)		県	がん検診の精度管理等を行うため、生活習慣病検診等管理指導協議会及び部会を運営する。

事業名 (事業発足年度)	予算額 補助率等	対象 件数等	実施主体 補助基準額等	事業概要
6 相談支援・情報提供 (平成23年度)	千円 3,456 (国 1/2、 一部県単)		県 (一部県健康 づくり財団へ 委託)	がんゲノム医療やがんの治療と妊娠について考える講演会、企業向け治療と仕事の両立支援セミナー等を開催するほか、がん患者やがん経験者等によるがんピアサポーターを養成して、がん診療連携拠点病院等に派遣し、がん患者の支援を行う。 また、がん相談支援センターの相談員の研修を実施し、対応力強化を図る。 本県のがん対策情報をまとめた「ぐんまの安心がんサポートブック」を作成するほか、がん患者の在宅療養を支援する医療機関等の対応状況を調査し、県民及び医療機関に情報提供を行う。
7 全国がん登録 (平成6年度)	12,616 (国 1/2、 一部県単)		県 (一部県健康 づくり財団 へ委託)	がん対策の推進やがん医療水準の向上のため、がん罹患の実態の登録や分析等を行う。 また、外部へのがん登録データの提供を協議するため、群馬県がん登録審議会を運営する。
8 がん診療連携 拠点病院機能 強化 (平成18年度)	54,000 (国 1/2)	がん診療 連携 拠点病 院	病院	国が指定するがん診療連携拠点病院の機能強化を図るため、がん相談支援センター運営や研修事業等に対して補助を行う。
9 がん診療連携 推進病院機能 強化 (平成22年度)	30,800 (国 1/2)	がん診療 連携 推進病 院	病院	県が指定する群馬県がん診療連携推進病院の機能強化を図るため、がん相談支援センター運営事業等に対して補助を行う。
10 がん診療従事 医師緩和ケア 研修 (平成20年度)	2,236 (国 1/2、 一部基金)	医師及 び看護 師	県 (県医師会等 へ委託)	緩和ケアの提供体制の一層の充実を図るため、医師、看護師、介護従事者を対象とした緩和ケア研修を実施する。
11 がん検診受診 率向上対策 (平成24年度)	1,711 (国 1/2、 一部県単)		県 (一部県医師 会等へ委託)	がん検診受診率向上のためのキャンペーンを実施するほか、市町村や企業等が主催するセミナー等にごん経験者を派遣し、がん検診の重要性を呼びかける。 また、大腸がん検診精密検査の受診率向上を図るため、対応可能な医療機関をリスト化し、市町村から対象者に提供するほか、市町村担当者を対象にごん検診受診率向上のための研修を実施する。

障 害 政 策 課

【問い合わせ先】

TEL 027-226-2631
FAX 027-224-4776

1 障害者福祉の総合的推進

事業名 (事業発足年度)	予算額 補助率等	対象 件数等	実施主体 補助基準額等	事業概要
1 作文・ポスター募集 (平成14年度)	千冊 449 (県単)		県	障害者に対する理解と認識を深めるための啓発活動として、内閣府と共催で「障害の有無にかかわらず誰もが能力を発揮して安全に安心して生活できる社会の実現」に関する作文・ポスターの募集を行う。
2 障害者週間記念行事 (昭和58年度)	660 うち国庫対象額 450 (国 1/2)		県	障害者の自立と社会参加の推進及び障害者に対する県民の理解を深めるため、障害者週間記念行事を開催する。
3 啓発広報推進	800			
(1) 知的障害者福祉パレード (昭和48年度)	300 (県単)		県	知的障害者への理解を広めることを目的に県内をパレードする。
(2) 知的障害児者製作品展示 (昭和48年度)	500 (県単)		県	知的障害児者に対する理解を深めるため、知的障害児者施設における製作品の展示・販売を行う。
4 心身障害者扶養共済制度運営 (昭和45年度)	608,527 うち国庫対象額 215,299 (国 1/2)		県 月額20,000円 (1口)	心身障害者の生活の安定と福祉の増進に資するとともに、障害者の将来に対し保護者の抱く不安の軽減を図るため、保護者が毎月一定額の掛金を納め、保護者死亡時に残された障害者に終身一定の年金を支給する。
5 特別障害者手当 (昭和61年度)	47,546 (国 3/4)		県 (保健福祉事務所) 月額27,350円 *市分は市が実施	精神又は身体に著しく重度の障害があるため、日常生活において常時特別の介護を必要とする20歳以上の在宅の者に対して支給し、福祉の向上を図る。 対象者は、特別児童扶養手当等の支給に関する法律施行令第1条第2項に該当する障害を有する者(所得による支給制限あり)。
6 障害児福祉手当(福祉手当経過措置を含む) (昭和61年度)	18,547 (国 3/4)		県 月額14,880円 *市分は市が実施	精神又は身体に著しく重度の障害があるため、日常生活において常時の介護を必要とする20歳未満の在宅の障害児に対して支給し、福祉の向上を図る。 対象者は、特別児童扶養手当等の支給に関する法律施行令別表第1に該当する障害を有する児童(所得による支給制限あり)。
7 在宅重度障害者介護手当 (昭和47年度)	1,000 (県単)		県 年額40,000円	昼夜とも在宅の重度知的障害児(者)又は重症心身障害児(者)の介護者に支給する。 (※県内に6か月以上居住していること、前年分の市町村民税均等割が課されていないこと(生活保護世帯を除く)等の要件あり)

事業名 (事業発足年度)	予算額 補助率等	対象 件数等	実施主体 補助基準額等	事業概要
8 障害者自立支援推進対策 (平成19年度)	千円 11,789			障害福祉水準の維持と自立支援促進のため、県独自の利用者負担軽減措置を行う。
(1)利用者負担額補助	9,269 (県単) (補助率 3/4)		市町村	居宅サービス・通所施設利用者のうち一般世帯及び障害児通所施設利用者で市町村民税所得割28万円以上の世帯の月額負担上限額を、国の基準の1/2とする。
(2)グループホーム家賃補助	2,520 (県単) (補助率 3/4)	約60人	市町村	グループホーム入居者のうち一般世帯を対象に、家賃額の1/2(上限5,000円)を補助する。
9 障害者虐待防止対策支援事業 (平成22年度)	3,388 (国 1/2)		県	群馬県障害者権利擁護センターを運営するとともに、関係機関による連携協力体制の整備を進める。また、障害者虐待防止・権利擁護研修の実施や、障害者虐待が疑われる場合の通報義務の周知等の広報を行うほか、弁護士、司法書士、社会福祉士等の専門職チームを市町村に派遣して助言するなど、市町村の虐待対応業務の全般を支援する。
10難聴児補聴器購入支援事業 (平成25年度)	1,335 (県単) (補助率 1/3)		市町村	障害者総合支援法の補聴器支給の対象外である軽・中度の難聴児に対し、補聴器の購入費の一部を助成する。 (補助率：県1/3、市町村1/3)
11障害者差別解消推進 (平成27年度)	3,376 うち国庫対象額 2,803 (国 1/2)		県 (相談窓口は、公益社団法人群馬県身体障害者福祉団体連合会へ委託)	「群馬県障害を理由とする差別の解消の推進に関する条例」(平成31年3月公布)の普及啓発及び条例に基づく施策を行う。 ・障害者差別相談窓口の設置(平成28年度) ・障害者が進行役を務める障害への理解を促進するD E T研修の開催(平成28年度) ・ヘルプマーク等の普及啓発

2 障害児(者)の自立支援

事業名 (事業発足年度)	予算額 補助率等	対象 件数等	実施主体 補助基準額等	事業概要
1 居宅介護等県費負担 (昭和42年度)	千冊 595,423 (県単)		市町村 国庫負担基準告示の規定に基づき当該介護給付費の支給に係る障害福祉サービスを受けた障害者等の人数に応じ算定した額	障害者が居宅において日常生活を営むことができるよう、入浴・食事等の身体介護、調理・洗濯等の家事援助及び外出時における移動中の介護等の訪問サービスを提供する。 〔昭和42年度から身体障害者ホームヘルプ 昭和53年度からガイドヘルプ 平成2年度から心身障害児(者)ホームヘルプ 平成15年4月から支援費制度に移行 平成18年10月から障害者自立支援法による居宅介護、重度訪問介護、行動援護に移行 平成23年10月から同行援護が追加 (負担割合) 国1/2、県1/4、市町村1/4〕
2 療養介護県費負担 (平成18年度)	250,771 (県単)		市町村	医療を要し、かつ、常時介護を必要とする障害者に、医療機関で機能訓練、療養上の管理、看護、介護及び日常生活の世話をを行う。 (負担割合) 国1/2、県1/4、市町村1/4
3 生活介護県費負担 (平成18年度)	2,873,026 (県単)		市町村	障害者に対する通所による介護、創作的活動又は生産活動の各種サービスの提供を行う。 (負担割合) 国1/2、県1/4、市町村1/4
4 短期入所県費負担 ・身体障害者 (昭和62年度) ・知的障害者・児童 (平成15年度)	118,045 (県単)		市町村	障害者(児)を介護する介護者等が疾病その他の理由により介護が困難となった場合に施設において一時的に介護を行う。 〔平成15年4月から支援費制度 平成18年4月障害者自立支援法施行〕 (負担割合) 国1/2、県1/4、市町村1/4
5 施設入所支援県費負担 (平成18年度)	929,568 (県単)		市町村	入所する障害者に対し、主として夜間において入浴、排泄、食事の介護等を行う。 (負担割合) 国1/2、県1/4、市町村1/4
6 自立訓練(機能・生活)県費負担 (平成18年度)	101,111 (県単)		市町村	自立した日常生活を営むことができるよう一定の期間にわたり必要な訓練を行う。 (負担割合) 国1/2、県1/4、市町村1/4
7 就労移行支援県費負担 (平成18年度)	230,795 (県単)		市町村	就労を希望する障害者に対し、一定の期間にわたり就労に必要な訓練を行う。 (負担割合) 国1/2、県1/4、市町村1/4
8 就労継続支援県費負担 (平成18年度)	1,449,508 (県単)		市町村	一般就労が困難な障害者に対し、必要な訓練を行う。 (負担割合) 国1/2、県1/4、市町村1/4

事業名 (事業発足年度)	予算額 補助率等	対象 件数等	実施主体 補助基準額等	事業概要
9 共同生活援助 (グループホーム)県費負担 (平成元年度)	千円 887,750 (県 単)		市町村	障害者に対して、主として夜間、共同生活の場における日常生活上の支援を行い、地域における自立生活を援助する。 (負担割合) 国1/2、県1/4、市町村1/4
10自立生活援助 県費負担 (平成30年度)	708 (県 単)		市町村	居宅において、単身等で生活する障害者に対して、定期的な巡回訪問等により、日常生活上の課題の把握や必要な情報提供、関係機関との連絡調整等の援助を行う。 (負担割合) 国1/2、県1/4、市町村1/4
11就労定着支援 県費負担 (平成30年度)	5,069 (県 単)		市町村	就労移行支援等を利用して一般企業等に就職した障害者の就労が継続されるよう、相談、助言等必要な支援を行う。 (負担割合) 国1/2、県1/4、市町村1/4
12障害者医療 (更生医療・育成医療・療養介護医療) 県費負担 (平成18年度)	526,219 (県 単)		市町村	身体上の障害の軽減・除去のための医療を給付する事業に対して公費負担する。世帯の市町村民税課税状況や疾病に応じて自己負担上限額を決定し、更生相談所や児童相談所等の判定により市町村長が支給を決定する。 (負担割合) 国1/2、県1/4、市町村1/4
13自立支援医療 (精神通院医療) 公費負担 (平成18年度)	2,305,931 (国 1/2)		県	通院による精神医療費のうち、保険診療に係る医療費の自己負担分の一部を公費負担する。受診者の自己負担は原則1割。ただし、所得や疾病等により一月当たりの自己負担上限額が設定される。
14補装具費県費負担 (平成5年度)	107,800 (県 単)		市町村	身体障害児(者)に対し、身体の部分的欠損又は機能損傷を補うための補装具の購入・修理・借受けに要した経費の一部を負担する。 ・心身障害者福祉センター及び指定自立支援医療機関の判定により市町村長が交付決定 ・市町村が指定した業者と利用者が契約して購入・修理・借受け ・種類(視覚)盲人安全つえ、義眼、眼鏡(聴覚)補聴器(肢体)義肢、装具、車いす(電動)等 (負担割合) 国1/2、県1/4、市町村1/4
15相談支援給付費県費負担 (平成24年度)	111,238 (県 単)		市町村	障害者等にサービス等利用計画の作成やモニタリング等の支援及び地域相談支援を行う事業に対して、公費負担する。 (負担割合) 国1/2、県1/4、市町村1/4
16高額障害福祉サービス等給付費県費負担 (平成24年度)	5,636 (県 単)		市町村	同一世帯に障害福祉サービスを利用する者が複数いる場合等に、世帯の負担を軽減するため、世帯における利用者負担額が、高額障害福祉サービス費算定基準額を超えた分について公費負担する。 (負担割合) 国1/2、県1/4、市町村1/4

3 障害者の社会参加促進

事業名 (事業発足年度)	予算額 補助率等	対象 件数等	実施主体 補助基準額等	事業概要
1 市町村地域生活支援事業補助 (平成18年度)	千冊 382,558 (県単) (補助率 1/4) (別途国 1/2)		市町村 国庫補助(事業実績割)に 合わせ配分	市町村が実情に応じ実施する地域生活支援事業及び地域生活支援促進事業に対し補助する。 ・理解促進研修・啓発事業、自発的活動支援事業、相談支援事業、成年後見制度利用支援事業、成年後見制度法人後見支援事業、意思疎通支援事業、日常生活用具給付等事業、手話奉仕員養成研修事業、移動支援事業、地域活動支援センター機能強化事業、発達障害児者地域生活支援モデル事業、障害者虐待防止対策支援事業、成年後見制度普及啓発事業等
2 障害者就業・生活支援センター運営事業 (平成14年度)	54,000 (国 1/2)	9 か所	県 (社福はるな郷ほか 8法人へ委託)	就職や職場への定着が困難、あるいは就業経験のない障害者に対し、就業及びこれに伴う日常生活、社会生活上の支援を行う。
3 障害者週末活動支援事業 (平成28年度)	17,335 (国 1/2)	9 か所	県 (社福はるな郷ほか 8法人へ委託)	障害者就業・生活支援センターに支援員を配置し、特別支援学校を活用するなど、身近な地域において障害者が週末に活動できる場所づくりに取り組む。
4 障害者就労連携プロジェクト (令和元年度)	1,461 (国 1/2)		県 (就労移行支援事業 所運営法人へ委託)	障害者の更なる就労支援の強化を図るため、障害者とその保護者、企業、就労支援機関の連携をテーマとした研修会や交流会を開催する。
5 広域的支援事業 (平成19年度)	13,949 (国 1/2)		県	地域のネットワーク構築に向けた指導・調整などの広域的支援を行う。 ・相談支援に関するアドバイザーを配置し、市町村域を超えた広域的な支援を行うことにより、地域における相談支援体制の整備を推進するための事業を実施する。 ・地域の障害児療育体制整備について、関係者のネットワーク化を図るための事業を実施する。

事業名 (事業発足年度)	予算額 補助率等	対象 件数等	実施主体 補助基準額等	事業概要
6 サービス・相談支援者、指導者育成事業 (平成18年度)	冊 13,250 うち国庫対象額 12,457 (国1/2、ただし、喀痰吸引等研修及び多職種連携研修は基金10/10)		県	障害福祉サービスの質の向上を図るため、サービス提供者や相談支援従事者、あるいは指導者などを育成する。 ・障害支援区分認定調査員等研修 ・相談支援従事者初任者研修、現任研修、主任研修、専門コース別研修 ・サービス管理責任者等研修 ・重度訪問介護従業者養成研修（喀痰吸引等研修を含む） ・同行援護従業者養成研修 ・手話ヘルパー養成事業 ・多職種連携研修 ・強度行動障害支援者養成研修（基礎研修及び実践研修）
7 障害者社会参加推進センター運営委託 (平成2年度)	8,475 うち国庫対象額 7,605 (国 1/2)		県 (公益社団法人群馬県身体障害者福祉団体連合会へ委託)	・障害者社会参加推進センター運営事業委託 障害者に関する各種社会参加事業についての受託、情報収集、調査研究等を実施するセンターの運営を行う。 ・障害者110番事業委託(平成11年度) 常設の相談窓口で、専門の相談員が障害者の権利擁護等の相談に応じる。
8 障害者IT総合推進事業 (平成13年度)	5,549 (国 1/2)		県 (パソコン・サポート群馬へ委託)	県内の障害者に対しパソコン等の活用を支援する事業を委託する。 ・障害者向け機器やソフトを設置し、直接経験してもらう。 ・専門知識を持った職員が常駐し、障害者のパソコン活用の相談、アドバイスを行う。 ・ネットワーク推進員を置き、県内障害者施設等を訪問し、障害者情報化支援センターを核としたパソコン支援のネットワークを構築する。
9 身体障害者補助犬給付事業委託 (昭和52年度)	1,782 (国 1/2)	1頭	県 (補助犬育成施設へ委託)	身体障害者の自立と社会参加を促進するため、日常生活を補助する補助犬（盲導犬・介助犬・聴導犬）を必要とする身体障害者に給付する。

事業名 (事業発足年度)	予算額 補助率等	対象 件数等	実施主体 補助基準額等	事業概要
10生活訓練等事業	千円 19,774			
(1)視覚障害者福祉推進事業委託 (平成7年度)	16,761 うち国庫対象額 8,270 (国 1/2)		県 (群馬県視覚障害者福祉協会へ委託)	○視覚障害者社会参加促進事業 視覚障害者の自立生活や社会参加を促進するため、生活訓練等を実施する。 ・視覚障害者家庭生活訓練 ・視覚障害者生活訓練事業 ・中途視覚障害者生活訓練 ○視覚障害者福祉活動促進事業 専門の生活相談員を配置するとともに、役員が県外での会議等に出席する場合に、必要なガイドヘルパーを派遣する。 ○点字情報ネットワーク事業 視覚障害者の情報支援のため、パソコン配信された新聞等の情報を点字として供給する。 ○ガイドヘルパーネットワーク事業 視覚障害者等が、都道府県・指定都市間を移動する場合に、その目的地において支援を行うガイドヘルパーを確保する。
(2)知的障害者社会活動推進事業委託 (平成7年度)	3,013 (国 1/2)		県 (群馬県手をつなぐ育成会へ委託)	在宅の知的障害者の社会参加能力の向上を図るため、料理教室、各種レクリエーションを実施するほか、「親なき後」を考える研修会等を開催する。
11意思疎通支援事業	12,457			
(1)盲ろう者向け通訳・介助員養成・派遣事業委託 (平成13年度)	7,892 うち国庫対象額 7,458 (国 1/2) うち中核市負担 434		県 (群馬盲ろう者つるの会へ委託)	盲ろう者(視覚及び聴覚の重複障害者)の意思伝達、情報収集、外出などを支援するため、通訳・介助員の養成及び派遣を行う。 ・盲ろう者向け通訳・介助員養成事業委託 (平成13年度・26年度から中核市と共催) ・盲ろう者向け通訳・介助員派遣事業委託 (平成14年度・26年度から前橋市が事業を開始)
(2)字幕入り映像ライブラリー作品制作・頒布委託等 (平成2年度)	1,578 (国 1/2)		県 (社福)聴力障害者情報文化センターへ委託)	聴覚障害者の情報支援として、教養・娯楽・ドキュメンタリーなどの字幕入りテレビ番組ビデオ等を制作し、貸出を行う。
(3)手話普及啓発推進イベント委託 (平成27年度)	725 (国 1/2)		県 (聴覚障害者コミュニケーションプラザへ委託)	手話の普及啓発のためのイベントを開催する。

事業名 (事業発足年度)	予算額 補助率等	対象 件数等	実施主体 補助基準額等	事業概要
(4)手話言語条例リーフレット作成 (平成27年度)	千冊 220 (国 1/2)		県	児童に対する手話の理解及び普及のため、手話言語条例等の内容を解説したリーフレットを作成し、小学校に配布する。
(5)群馬県手話施策推進協議会 (平成27年度)	209 (県 単)		県	手話の普及啓発に係る実施計画を策定するため、有識者及び関係団体の意見を聴取する場として、群馬県手話施策推進協議会を開催する。
(6)手話講習会等開催費補助 (平成28年度)	340 (県 単)		株式会社、社会福祉法人等	企業等において、手話講習会や要約筆記講習会を開催した場合の経費(講師謝金・旅費)の一部を助成する。
(7)遠隔手話通訳サービス事業 (平成29年度)	243 (県 単)		県	県施設を訪れる聴覚障害者が手話による意思疎通を行えるよう、タブレット型端末を設置し、画面越しに手話通訳を行う。タブレット型端末は県庁舎、ふれあいスポーツプラザ等に設置する。
(8)県職員向け手話研修 (平成29年度)	175 (県 単)		県	県民と直接対応を行う窓口業務に従事する職員が手話を理解できるよう、障害福祉圏域単位で手話研修を実施する。
(9)失語症者向け意思疎通支援者養成事業 (平成30年度)	1,075 (国 1/2) うち中核市負担 388		県 (群馬県言語聴覚士会へ委託)	失語症者が日常生活する上で、必要となる意思疎通を行うための支援者の養成を行う。
12障害者相談体制支援事業 (平成16年度)	773 (県 単)		県	県全体の相談支援体制整備において主導的役割を担う場としての県自立支援協議会の設置、運営などを行う。
13在宅要援護者総合支援	119,232			
(1)総合推進事業 (平成10年度)	介護高齢課で一括計上 (県 単) (補助率 1/2)		市町村	市町村単位の補助基準額を障害児・者数(特別障害者手当及び障害児福祉手当受給者数)により設定し、各市町村のニーズに合ったメニュー事業を選択して実施する。 ・対象者 常時介護が必要な在宅重度心身障害児・者 ・補助対象事業 ①布団乾燥及び布団丸洗い ②貸しおむつ、③紙おむつ、④理髪 ・補助基準額 手当受給者数 10人未満 100千円 10人～ 30人未満 250 30人～ 50人未満 500 50人～ 100人未満 800 100人～ 200人未満 1,500 200人以上 2,400

事業名 (事業発足年度)	予算額 補助率等	対象 件数等	実施主体 補助基準額等	事業概要
(2)介護者用車両購入費補助事業 (平成9年度)	千円 介護高齢課で一括計上 (県単) (補助率 1/2)		市町村 基準額 最大で1台当たり100千円	介護を要する高齢者や身体障害者の生活の質の向上と家族の介護負担の軽減を図るため、車椅子用のリフト等を備えた福祉車両を購入又は福祉車両等へ改造する際の経費の一部を補助する。 ・対象者 ①要介護高齢者を介護している家族 (ただし、要介護高齢者がひとり暮らしの場合は高齢者本人) ②下肢の障害で1・2級の者、体幹の障害で1・2級の者、下肢及び体幹の重複障害で1・2級の者がいる世帯
(3)じん臓機能障害者等通院交通費補助事業 (昭和57年度)	22,548 (県単) (補助率 1/2)		市町村	じん臓又は小腸の機能に障害を有する者が、人工透析法、中心静脈栄養法等による医療の給付を受けるため通院する際の交通費を補助する。 ・対象者 当該年度分市町村民税非課税の者 ・基準額 2～25km 2,600円、25～75km 3,200円 75km～ 5,200円 ・補助率 1/2
(4)重度身体障害者(児)住宅改造費補助事業 (昭和48年度)	4,500 (県単) (補助率 1/2)	15件	市町村	上・下肢、体幹又は視覚に重度の障害を有する者(児)及び家族が、住宅設備を障害者に適したものに改造することに対して補助する。 ・対象者 当該年度の市町村民税額160千円未満の世帯 ・上限額 600千円(基準額の1/2と市町村が行った助成額の3/5を比較して少ない額)
(5)在宅重度心身障害者等デイサービス事業補助 (平成2年度)	47,041 (県単) (補助率 1/2)	11か所	市町村	在宅重度心身障害者等に対して通所の場を設け、養護、日常生活訓練等のデイサービスを行う事業に対して補助する。 ・人件費 1型 197,000円×15.95月×2人 2型 197,000円×15.95月×3人 ・運営費(上限) 1型 477,360円、2型 716,040円
(6)知的障害(児)者地域ホーム事業補助 (平成6年度)	5,364 (県単) (補助率 1/2)	4か所	市町村	市町村が地域ホームに障害者を入居(委託)させた場合の必要経費に対して補助する。 ・補助基準月額 2人: 118,310円、3人: 78,880円 4人: 65,730円、5人: 52,590円 6人: 43,820円

事業名 (事業発足年度)	予算額 補助率等	対象 件数等	実施主体 補助基準額等	事業概要
(7)日中一時支援事業(心身障害児集団活動・訓練事業)補助 (平成9年度)	千円 4,847 (県単) (補助率 1/3)	3か所	市町村	特別支援学校等に通う心身障害児に対し、放課後、市町村が集団活動訓練の場を設け、集団活動や社会適応訓練を行う事業に対して補助する。 ※生活保護・市町村民税非課税世帯の利用料を無料化し、保護者負担を軽減。 ・1日利用人員月額単価(週5日実施の場合) 16人以上 533,890円、11~15人 494,650円、6~10人 417,730円 ・長期休み中基準超え加算 1時間当たり 1,550円~3,100円 ・重症心身障害児加算 1人1日当たり 700円
(8)日中一時支援事業(登録介護者事業、サービスステーション事業)補助 (平成7年度)	34,932 (県単) (補助率 1/3)		市町村	在宅の心身障害児(者)(65歳以上の重度身体障害者及び中軽度身体障害者を除く)を常時介護する者が一時的に介護できない場合、市町村に登録した一定の資格を有する者又は県に登録した24時間対応型サービスステーションに介護を市町村が依頼する場合の事業費に対し補助を行う。 ・登録介護者介護料(30分を1単位) 一般世帯分 重度:550円 中軽度:450円 自己負担:150円 生保世帯分 重度:700円 中軽度:600円 保険料 18円×利用日数 ・サービスステーション介護料(30分を1単位) 一般世帯分 重度:1,050円 中軽度:900円 自己負担:350円 生保世帯分 重度:1,400円 中軽度:1,250円
14福祉活動推進事業	13,274			
(1)身体障害者福祉推進事業委託 (平成7年度)	9,473 (県単)		県 (群馬県身体障害者福祉団体連合会へ委託)	身体障害者福祉活動推進員及び結婚相談員を配置し、身体障害者の社会参加促進事業や結婚を促進するための事業を行う。 ・身体障害者福祉活動推進事業(昭和56年度) ・身体障害者結婚相談事業(昭和47年度)
(2)知的障害者福祉活動推進事業委託 (平成8年度)	3,801 (県単)		県 (群馬県手をつなぐ育成会へ委託)	知的障害者福祉活動推進員を県手をつなぐ育成会に配置し、知的障害児者に対する各種援助事業や相談を行う。

事業名 (事業発足年度)	予算額 補助率等	対象 件数等	実施主体 補助基準額等	事業概要
15関係団体補助	千円 7,622			
(1)聴覚障害者福祉推進事業補助 (平成14年度)	2,349 (県単)	1団体	群馬県聴覚障害者連盟	聴覚障害者の自立と社会参加の促進を図るため、群馬県聴覚障害者連盟が実施する各種事業に対して補助を行う。
(2)音声機能障害発声訓練・指導者養成事業補助 (昭和48年度)	443 (国 1/2)	県内居住の音声機能障害者	群馬県身体障害者福祉団体連合会	疾病等により喉頭を摘出し、音声機能を喪失した者に対し、発声訓練により社会参加の促進を図るとともに、発声訓練を行う指導者を養成する事業に対して補助を行う。(訓練等は群鈴会が実施)
(3)ボランティア活動推進費補助 (平成2年度)	220 (県単)	3団体	関係団体	手話、点訳、要約筆記のボランティア活動を補助し、聴覚及び視覚障害者の福祉向上や実技研修会等でボランティアの育成を図る。 ・群馬県手話サークル連絡会 100千円 ・群馬県点訳奉仕の会 50千円 ・群馬県要約筆記会 70千円
(4)オストメイト社会適応訓練事業補助 (昭和61年度)	293 (国 1/2)	県内居住の人工肛門人工ぼうこう造設者	あかぎ互療会	人工肛門、人工ぼうこう造設者に、補装具の装着・ストマ用装具の使い方の講習会や日常生活上の基本的事項について研修を実施するとともに、生活相談及び医事相談を行う事業に対して補助を行う。
(5)心身障害児(者)関係団体補助 (昭和45年度)	2,050 (県単)	4団体	関係団体	心身障害関係団体の健全育成を図るため、団体活動に要する運営経費に対し補助を行う。 ・群馬県手をつなぐ育成会 1,200千円 ・群馬県重症心身障害児(者)を守る会 200千円 ・群馬県肢体不自由児者父母の会連合会 450千円 ・群馬盲ろう者つるの会 200千円
(6)盲ろう者支援体制整備事業補助 (平成12年度)	367 (県単)	1団体	群馬盲ろう者つるの会	盲ろう者の社会参加促進のため、群馬盲ろう者つるの会が行う盲ろう者支援体制整備に要する経費に対して補助を行う。
(7)身体障害者特別研修会開催費補助 (昭和54年度)	500 (県単)	1団体	群馬県身体障害者福祉団体連合会	在宅身体障害者の自立更生を目的として、群馬県身体障害者福祉団体連合会が開催する特別研修会に対して補助を行う。
(8)精神関係団体補助 (平成2年度)	1,400 (県単)	2団体	患者家族会等	精神障害関係団体の健全育成を図るため、団体活動に要する運営経費に対し補助を行う。 ・家族会連合会 1,200千円 ・てんかん協会 200千円

事業名 (事業発足年度)	予算額 補助率等	対象 件数等	実施主体 補助基準額等	事業概要
16重症心身障害児(者)支援	千円 13,164			
(1)要医療重心児(者)訪問看護支援事業 (平成15年度)	3,424 (県単) (補助率 1/2)		市町村	医療的ケアが必要な在宅重症心身障害児(者)を在宅で介護する家族に対し、長時間の訪問看護を実施する。 ・1回の利用時間4時間(うち1.5時間は診療報酬によるもの)(年6回まで)
(2)医療型障害児短期入所事業所設備整備費等補助 (平成27年度)	8,000 (基金 10/10)		短期入所施設の設置者等	短期入所施設の設置者(新たに設置しようとする者を含む)が、医療的ケア児(者)を新たに受け入れる場合等に行う設備整備、備品購入に要する経費の一部を補助する。
(3)医療的ケア児等コーディネーター養成研修 (平成30年度)	868 (国 1/2)		県	医療的ケア児等を支援するため、医療と福祉等関係分野の総合的な調整を行うコーディネーター養成のための研修を開催する。
(4)医療型短期入所事業所開設支援 (令和元年度)	872 (国 1/2)		県	講習会や研修会を通して、病院や介護老人保健施設における医療型短期入所事業所の開設を支援する。
17療育システムネットワーク推進事業	43,181			
(1)ネットワーク推進会議 (平成14年度)	706 (県単)		県	地域ごとに関係者によるネットワーク化、支援体制の整備などについて検討を行うとともに、療育講演会や療育フェスティバルを開催する。
(2)地域療育相談事業 (平成19年度)	42,475 うち国庫対象額 6,223 (国 1/2)		県	伊勢崎、富岡、吾妻、利根沼田及び太田の各保健福祉事務所並びに発達障害者支援センターに心理士などの専門スタッフを配置し、訪問・巡回による療育相談、「マザー&チャイルド」、保育所・幼稚園などの職員に対するコンサルテーションや「つぼみの部屋」による障害児早期療育事業などを行う。
18発達障害者支援体制整備 (平成16年度)	823 うち国庫対象額 391 (国 1/2)		県	発達障害児(者)及びその家族に対する総合的な支援体制の在り方の検討を行う。 また、発達障害児(者)支援に関わる人材育成事業を行う。

事業名 (事業発足年度)	予算額 補助率等	対象 件数等	実施主体 補助基準額等	事業概要
19発達障害者支援体制サポート事業	千円 1,674			
(1)発達障害者地域支援マネージャー派遣 (平成27年度)	1,250 (国 1/2)		県	発達障害者支援センターが各地域ごとに、発達障害者地域支援マネージャーを派遣し、相談支援事業所等を対象とした研修等を企画し、実施する。
(2)発達障害相談支援サポーターフォローアップ研修 (平成28年度)	65 (国 1/2)		県	発達障害相談支援サポーターを対象に、先進県での支援体制整備の取組内容等を学ぶ研修を実施する。
(3)発達障害者支援医療従事者養成研修 (平成29年度)	359 (国 1/2)		県	発達障害者等が受診する診療所の主治医等の医療従事者に対して、発達障害に関する国の研修の内容を踏まえた研修を実施する。
20障害児子育て支援	316			
(1)在宅心身障害児療育キャンプ委託・言語障害児 (昭和51年度)	130 (県 単)	1 団体	県	障害児の親が組織する団体に委託し、障害児とその保護者、指導員等が宿泊で療育訓練・生活指導訓練・カウンセリング等の療育方法を学ぶためのキャンプ事業を行う。 ・ことばを育てる親の会 130千円
(2)障害児子育て支援事業補助 (昭和46年度)	186 (県 単) (補助率 1/2)	1 団体	関係団体 1 団体当たり 補助基準額 372,000円	障害児の保護者が組織する団体が行う在宅の障害児及びその保護者を対象とした交流事業、研修事業などに対して補助する。
21身体障害者用介護機器展示普及	1,314			
(1)身体障害者用介護機器展示普及 (平成10年度)	54 (県 単)	14件	県	福祉機器に対する理解と普及の促進を図るため、社会福祉総合センターに展示する介護機器を借り上げる。
(2)車いすリサイクル事業委託 (平成18年度)	1,260 (県 単)	3 施設	県	不用となった車いすを回収し、車いすを必要とする児童に無償で貸与等することにより、車いすの有効活用及び福祉の向上を図る。

事業名 (事業発足年度)	予算額 補助率等	対象 件数等	実施主体 補助基準額等	事業概要
22全国障害者スポーツ大会選手団派遣 (平成13年度)	冊 15,323 うち国庫対象額 15,263 (国 1/2)	県選手団	県 (群馬県障害者スポーツ協会へ委託)	障害者スポーツの一層の発展を図り、社会の障害者に対する理解と認識を深めるとともに、自立と社会参加の促進に寄与することを目的として実施される全国障害者スポーツ大会に選手団を派遣する。 ・大会(派遣)日程：R2. 10. 24～26(22～27) ・開催地：鹿児島県
23全国障害者スポーツ大会関東ブロック地区予選会 (昭和54年度)	5,436 (国 1/2)	県選手団	県 (群馬県障害者スポーツ協会へ委託)	全国障害者スポーツ大会・団体競技関東ブロック地区予選会への選手団派遣及び関東ブロック地区予選会開催事業(7競技(予定))を委託する。
24群馬県障害者スポーツ大会運営委託 (平成13年度)	10,037 (国 1/2)		県 (群馬県障害者スポーツ協会へ委託)	障害者が本大会を通じて参加者等と交流を深めながら、スポーツの楽しさを体験するとともに、県民の障害者に対する理解を深め、障害者の社会参加を促進することを目的として開催する。 ・競技日程：R2. 7. 9～10. 11 計11日 ・競技会場：ふれあいスポーツプラザ他
25障害者文化・スポーツ普及推進	18,778			
(1)障害者文化・スポーツ普及推進 (平成27年度)	8,393 うち国庫対象額 467 (国 10/10) 7,444 (国 1/2)		県 (群馬県障害者スポーツ協会へ委託)	障害者スポーツの普及を図るため、各団体との連携等を担うコーディネーターの設置や、学校等におけるトップアスリート交流事業を実施するとともに、障害者文化芸術振興のため、検討委員会を開催する。
(2)東京2020パラリンピック聖火フェスティバル (令和2年度)	10,385 (県 単)		県	東京2020パラリンピック聖火フェスティバルを実施する。
26障害者スポーツ競技力向上 (平成27年度)	8,528 (国 1/2)		県 (群馬県障害者スポーツ協会へ委託)	パラリンピック等の国際大会で活躍する選手を輩出することを目的に、優れた人材を早期に発掘して、関係団体との連携により、計画的な育成・支援を図るパラアスリート発掘・育成事業等を実施する。
27介護サービス従事者等スキルアップ研修 (平成19年度)	504 (県 単)		県	障害福祉サービス事業(訪問系サービス)に従事するヘルパー等に対してより適切な介護を提供できるよう研修を行う。 ・サービス提供責任者現任研修(平成19年度) ・知的障害者(児)ホームヘルパー養成基礎研修(平成19年度)

事業名 (事業発足年度)	予算額 補助率等	対象 件数等	実施主体 補助基準額等	事業概要
28 重度訪問介護 等利用促進市 町村支援事業 (平成24年度)	冊 1,266 (国 2/3) 312 (国 1/2)		県	重度障害者の地域生活を支援するため、訪問系サービスの給付額が国庫負担基準を超えている財政力の弱い市町村に対し、財政支援を行う。

4 施設福祉の充実

事業名 (事業発足年度)	予算額 補助率等	対象 件数等	実施主体 補助基準額等	事業概要
1 工賃向上支援 事業 (平成19年度)	冊 12,953 うち国庫対象額 12,950 (国 1/2)		県 (一社)群馬県社会就労センター協議会へ委託)	就労支援施設等で働く障害者の工賃水準を引き上げるため、専門家派遣事業や共同受注窓口の運営など、障害者が地域で自立できるよう支援を行う。
2 農業分野での マッチング強化 (平成28年度)	9,131 (国10/10)		県 (一社)群馬県社会就労センター協議会へ委託)	障害者の就労の場を農業分野にも拡大するとともに、工賃の向上を図るため、共同受注窓口に農業分野の専門家を新たに配置し、農業者への需要調査、施設等への技術指導、農業者と施設等の業務マッチングなどを行う。
3 障害児入所措置費 (平成18年度)	196,221 うち国庫対象額 188,379 (国 1/2)		県	施設等に入所措置して、保護するとともに、独立自活に必要な知識技能習得の支援や、治療及び日常生活の指導等を行う。 (国庫対象分の負担割合) 国1/2、県1/2
4 障害児入所給 付費県費負担 (平成18年度)	331,236 うち国庫対象額 260,336 (国 1/2)		県	障害児の保護者が施設の入所申込みを行い、障害児入所支援を受けた場合に支給する。 (国庫対象分の負担割合) 国1/2、県1/2
5 障害児通所支 援県費負担 (平成24年度)	1,847,305 (県 単)		市町村	障害児に、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練、生活能力向上のために必要な訓練、集団生活適応のための専門的支援等を行う。 (負担割合) 国1/2、県1/4、市町村1/4
6 知的障害者施 設機能強化推 進事業委託 (平成8年度)	5,018 うち国庫対象額 1,555 (国 1/2)	1 団体	県 (公社)群馬県知的障害者福祉協会へ委託)	知的障害児(者)施設に知的障害者施設機能強化推進員を配置し、地域福祉の中核施設としての機能を強化する。

事業名 (事業発足年度)	予算額 補助率等	対象 件数等	実施主体 補助基準額等	事業概要
7 心身障害児 (者)施設整備 費補助 (平成5年度)	千円 1,090,600 (国 2/3)		社会福祉法人 等	社会福祉法人等が行う施設整備事業等に要する費用の一部を補助することにより、施設利用者及び入所者等の福祉の向上を図る。 ・障害福祉サービス事業所等施設整備
8 障害者グループホーム等整備推進	71,136			
(1)グループホーム施設整備費補助 (平成20年度)	70,518 (国 2/3)		社会福祉法人 等	グループホーム事業者が事業の用に供するために、新たに建物を建設する場合又は既存建物を改修する場合に必要な工事費等に対して補助を行う。
(2)障害児(者)施設スプリンクラー整備費補助 (平成21年度)	618 (県 単)		社会福祉法人 等	グループホーム事業者がスプリンクラーを設置する場合に必要な経費に対して補助を行う。
9 心身障害者福祉センター運営 (昭和26年度)	26,000 (県 単)		県	身体障害者福祉法第11条に基づく身体障害者更生相談所及び知的障害者福祉法第12条に基づく知的障害者更生相談所として、身体・知的障害者に係る各種相談・判定業務のほか、市町村等に対する専門的・技術的な援助指導を行う。また、群馬県障害者施設入所調整委員会や群馬県障害者自立支援協議会アドバイザーに関する業務を行う。
10発達障害者支援センター運営 (平成18年度)	11,905 (国 1/2)		県	発達障害者の支援拠点である発達障害者支援センターを運営し、相談・発達・就労支援を行うとともに、関係機関との連絡調整、普及啓発・研修事業を行う。
11しろがね学園運営 (昭和26年度)	108,928 うち国庫対象額 71,010 (国 1/2)		県	福祉型障害児入所施設である県立しろがね学園を運営し、障害児の入所支援を行うとともに、地域で生活する障害児に対し療育支援等を実施する。 ・定員54人(他にショートステイ6人)
12こころの健康センター運営 (昭和60年度)	66,791 うち国庫対象額 24,293 (国1/2、1/3)		県	精神保健福祉に関する総合技術センターとして、関係機関への技術援助・指導や教育研修、精神保健福祉相談等を実施し、県民の精神的健康の保持・増進、精神保健福祉に関する知識の普及・啓発を図る。 また、精神科救急情報センターとして、精神科救急を円滑に実施するとともに、予防活動を行うほか、ひきこもり支援センターとして、電話や来所相談などを行う。

事業名 (事業発足年度)	予算額 補助率等	対象 件数等	実施主体 補助基準額等	事業概要
13ふれあいスポーツプラザ運営委託 (平成3年度)	冊 141,863 うち国庫対象額 4,583 (国 1/2) (指定管理料137,140)		県 (指定管理者 一群馬県社会福祉事業団及び群馬県ビルメンテナンス協同組合の共同体)	障害者及び高齢者のスポーツ及びレクリエーション活動の振興並びに社会参加の促進を図るため、ふれあいスポーツプラザの管理運営を委託する。 ・屋内施設：体育室、温水プール、盲人卓球室、トレーニング室等 ・屋外施設：陸上競技場、フィールド、テニスコート、アーチェリー場、芝生広場等 ※指定期間 H30.4.1～R5.3.31
14ゆうあいプール運営委託 (平成9年度)	71,052 うち国庫対象額 732 (国 1/2) (指定管理料70,564)		県 (指定管理者 一群馬県社会福祉事業団)	ゆうあいピック群馬大会を記念して建設した温水プールの管理運営を委託する。 ※指定期間 H30.4.1～R5.3.31
15聴覚障害者コミュニケーションプラザ運営委託 (平成9年度)	44,186 うち国庫対象額 30,066 (国 1/2) うち中核市負担 1,898 (指定管理料44,186)		県 (指定管理者 一群馬県社会福祉事業団・群馬県聴覚障害者連盟)	聴覚障害者の社会参加の促進を図るため、意思疎通支援や相談事業を行う本施設の運営を委託する。 (主な事業) ・手話通訳者及び要約筆記者の派遣・養成 養成は26年度から中核市と共催。 ・字幕入りビデオの制作、貸出 ・情報機器の貸出 ・相談事業 ※指定期間 H29.4.1～R4.3.31
16点字図書館運営委託 (昭和48年度)	40,965 うち国庫対象額 34,191 (国 1/2) (指定管理料40,965)		県 (指定管理者 一群馬県社会福祉事業団・群馬県視覚障害者福祉協会)	視覚障害者の社会参加の促進を図るため、点字図書、録音図書の貸出・閲覧を主たる業務とし、併せて点訳奉仕員・音訳奉仕員の養成及び各種相談業務を行う本施設の運営を委託する。 ※指定期間 H29.4.1～R4.3.31
17義肢製作所運営委託 (昭和62年度)	10,450 (県 単) (指定管理料10,450)		県 (指定管理者 一群馬県社会福祉事業団)	身体障害者の身体的機能の回復と更生を図るために、医学的判定と処方に基づき、補装具の製作・修理・貸与を行うとともに、補装具等の巡回相談を行う義肢製作所の管理運営を委託する。 ※指定期間 H29.4.1～R4.3.31
18精神障害者援護寮運営委託 (平成7年度)	24,842 (県 単) (指定管理料24,842)		県 (指定管理者 一社会福祉法人アルカディア)	回復途上にある精神障害者に生活の場を提供し、日常における基本的な生活訓練を実施することにより、社会復帰につなげる施設の運営を委託する。 ※指定期間 H30.4.1～R5.3.31

事業名 (事業発足年度)	予算額 補助率等	対象 件数等	実施主体 補助基準額等	事業概要
19 県立障害者リハビリテーションセンター整備 (平成25年度)	千円 212,021 (県単)		県 (指定管理者 一群馬県社会 福祉事業団)	県立障害者リハビリテーションセンターの再編整備に係る事業を実施する。 ・解体建物跡地の外構工事 ・未利用地活用 ※指定期間 H30. 4. 1～R3. 3. 31
20 障害福祉サービス等情報公表制度 (平成30年度)	1,987 (国 1/2)		県	障害者が個々のニーズに応じて障害福祉サービスを選択できるよう、事業所の運営状況等の情報を公表する。

5 福祉のまちづくり推進

事業名 (事業発足年度)	予算額 補助率等	対象 件数等	実施主体 補助基準額等	事業概要
1 福祉のまちづくり推進事業 (平成15年度)	千円 87 (県単)		県	「人にやさしい福祉のまちづくり条例」に基づく各種施策を推進する。 ・条例の普及啓発 ・特定生活関連施設の届出審査、検査等 ・適合証の交付
2 バリアフリー駐車場適正利用促進 (平成20年度)	460 (県単)		県	車いす使用者用駐車施設の利用対象者に利用証を交付する「思いやり駐車場利用証制度」を推進し、利用対象者がいつでも車いす使用者用駐車施設を利用できる環境を整備する。

6 精神保健の推進

事業名 (事業発足年度)	予算額 補助率等	対象 件数等	実施主体 補助基準額等	事業概要
1 精神科救急医療システム体制整備 (平成8年度)	千円 57,504 うち国庫対象額 41,452 (国1/2、3/4)		県 (一部業務を 精神科病院他 業者へ委託)	精神科救急医療体制を確保するとともに、精神保健福祉法の規定による調査、診察及び医療・保護を行うための体制を整備する。
2 自殺対策推進センター (平成29年度)	14,277 うち国庫対象額 14,220 (国1/2、2/3)		県	こころの健康センター内に設置した自殺対策推進センターにおいて、地域の特性に応じた施策や、若年層、ハイリスク者等への自殺対策を推進する。
3 地域自殺対策強化事業 (平成27年度)	18,229 うち国庫対象額 17,339 (国1/2、2/3)		県	相談支援体制の充実や人材養成等の自殺対策事業を実施するとともに、市町村や民間団体等が行う地域の実情に応じた自殺対策事業に係る経費を補助する。

事業名 (事業発足年度)	予算額 補助率等	対象 件数等	実施主体 補助基準額等	事業概要
4 高次脳機能障害対策 (平成21年度)	千円 7,070 (国 1/2)		県	高次脳機能障害支援拠点機関を設置するとともに、支援コーディネーターを配置し、医療的ケアやリハビリなどの専門的な相談支援を行う。
5 精神障害者地域移行支援事業 (平成25年度)	5,566 (国 1/2)		県（一部を群馬県精神障害者社会復帰協議会へ委託）	精神障害者ピアサポーターを養成し、入院中の精神障害者との交流を行うことで、退院への意欲を喚起するほか、精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムの構築を推進する。
6 退院支援体制強化事業 (平成27年度)	447 (国 1/2)		県	精神科病院に長期入院している者の退院促進を図るため、関係者を対象とした研修等を実施する。
7 災害時精神医療 (平成29年度)	960 (国 1/2)		県	大規模災害等の発生時に、精神科医療機関の支援や被災者の心のケア活動を行うため、災害派遣精神医療チーム（DPAT）の体制を整備する。
8 依存症対策 (平成30年度)	634 うち国庫対象額 611 (国 1/2)		県	依存症対策推進のため、アルコール健康障害対策連絡協議会の開催及び依存症関連団体の活動に対する補助を行う。
9 精神・身体合併症対応 (平成30年度)	33,506 (県 単)		県	身体疾患を合併する精神疾患患者に対し適切な医療を提供するため、精神科医療体制を整備する。
10 精神障害者措置入院医療費公費負担 (昭和40年度)	154,840 うち国庫対象額 117,691 (国 3/4)		県	知事の措置により入院治療する精神疾患患者の医療費を公費負担する。（所得税階層区分による一部負担制度有り）

薬 務 課

【問い合わせ先】

TEL 027-226-2661
FAX 027-223-7872

1 医薬品等の安全性と適正使用

事業名 (事業発足年度)	予算額 補助率等	対象 件数等	実施主体 補助基準額等	事業概要
1 薬務事業推進	千 7,279			
(1) 薬局機能強化のための 薬剤師人材確保事業 (平成30年度)	800 (県(基金))		県 (県薬剤師会 へ委託)	結婚、出産、子育て、介護等で離職している薬剤師の復職を支援するための研修及び薬剤師が在宅医療等に参画するための資質向上を目的とした研修を委託して実施する。
(2) 認定薬局等の 整備促進事業 (令和2年度)	3,000 (国 10/10)		国 (県から県薬剤師会へ再委託)	国からの委託事業である「認定薬局等の整備促進事業」を実施する。
(3) 薬務事業推進	3,479 (県単)		県	薬務事業に係る各種会議や研修等により最新の情報を得ることなどにより、医薬品医療機器等の品質、有効性及び安全性を確保する。また、条例に基づき薬事審議会を開催する。
2 県薬剤師会医薬品 情報管理事業補助 (昭和54年度)	705 (県単) (定額補助)	1か所	県薬剤師会	県薬剤師会が運営する「医薬分業支援センター」の医薬品情報(DI)管理部門に係る経費に対し補助する。 DI管理部門職員数：2人(常勤2人)
3 災害用医薬品 備蓄等 (平成元年度)	2,424 (県単)	3か所	県 (県医薬品卸協 同組合、県医 療機器販売業 協会及び県薬 剤師会へ委託)	県地域防災計画に基づき、災害時に備え、医薬品及び医療機器等の供給体制を確保するため、災害用医薬品及び医療機器等の備蓄に関わる事業並びに災害薬事業務に従事する薬剤師の養成研修を委託して実施する。
4 薬局機能情報 提供 (平成19年度)	1,689 (県単)		県	県民が薬局を適切に選択できるよう、法に基づき報告のあった薬局の施設やサービスに関する情報(薬局機能情報)を分かりやすい形でインターネットにより提供する。
5 登録販売者試験 登録制度 (平成20年度)	7,932 (県単)		県	一般用医薬品の販売に必要な資質を確認するため、登録販売者試験を実施する。
6 後発医薬品適 正使用 (平成21年度)	4,699 (国 10/10)		県	後発医薬品の適正使用の推進を図るため、後発医薬品適正使用協議会の開催や適正使用、使用促進に向けた普及啓発事業を行う。
7 災害時における 薬剤師の対応 体制整備事業 (令和2年度)	523 (国 10/10)		県	災害時における地域の連携体制構築のため、薬剤師会等関係団体や災害時の医療支援に関わる医療チームを構成員とした検討会議等を実施する。
8 医薬品等GMP 監視指導 (平成7年度)	3,059 (県単)		県	医薬品、医薬部外品、化粧品、医療機器及び体外診断用医薬品等の品質、有効性及び安全性を確保するため、それらの製造販売業者及び製造業者の監視指導を実施する。

事業名 (事業発足年度)	予算額 補助率等	対象 件数等	実施主体 補助基準額等	事業概要
9 無許可・無承認医薬品等指導取締 (平成15年度)	千円 1,137 (県単)		県	医薬品成分を含む違法な健康食品による健康被害について、速やかに情報収集し、関係者及び県民へ周知を行う。製品の試買検査で医薬品成分の含有を確認し、違法製品を発見して市場から排除する。
10 医療用後発医薬品の品質確保 (平成12年度)	3,963 (県単)		県	医療用後発医薬品の品質が先発医薬品と同等性を有していることを確認するため、食品安全検査センターにおいて内服固形剤の溶出試験を行う。
11 医薬品等監視指導 (昭和35年度)	1,176 (国 10/10)		県	医薬品等による健康被害を未然に防止するため、製造販売業者及び製造業者に対して国際レベルの高度な監視指導を実施できる薬事監視員を育成する。
12 医薬品国家検定 (昭和54年度)	649 (国 10/10)		県	厚生労働省通知に基づき、医薬品・医療機器等一斉監視指導を実施する。

2 危険ドラッグ対策の推進

事業名 (事業発足年度)	予算額 補助率等	対象 件数等	実施主体 補助基準額等	事業概要
1 危険ドラッグ指導取締 (平成24年度)	千円 1,062 (県単)		県	危険ドラッグによる健康被害を防止するため、法律で規制されていない薬物を、条例に基づき県独自に指定し、県内流通薬物を規制する。また、インターネット等を活用して、危険ドラッグの販売に係る情報の収集や監視・指導を行う。
2 危険ドラッグ広報啓発 (平成24年度)	619 (県単)		県	薬物根絶意識の醸成を図るため、街頭キャンペーンや出前なんでも講座等による広報・啓発を推進する。特に青少年に対する啓発(リーフレットの作成・配布等)を実施する。

3 血液事業の円滑な運営

事業名 (事業発足年度)	予算額 補助率等	対象 件数等	実施主体 補助基準額等	事業概要
1 献血推進員設置費補助 (昭和61年度)	千円 1,205 (県単) (補助率 1/2)	1 か所	県赤十字血液センター	事業所献血の推進及び協力事業所等との連携強化を図り、安定的な集団献血を確保するとともに、移植に用いる造血幹細胞の提供の推進を図るため、県赤十字血液センター内に献血推進員を設置する。
2 群馬県献血推進協議会 (昭和53年度)	千円 275 (県単)		県	献血制度の適正な運営を図ることを目的とした献血推進の年度計画策定のための協議会を開催する。
3 血液事業推進 (平成11年度)	1,646 (県単)		県	献血者を確保し、県内の医療機関で必要とする血液を安定的に供給するため、普及啓発活動のほか、献血功労者の表彰を始めとした献血推進活動など、総合的に献血事業を実施する。また、血液製剤の適正使用を推進するため、合同輸血療法委員会の運営を支援する。
4 若年層献血者対策 (平成20年度)	1,236 (県単)		県	若者が集う場所で電子広告を上映するなど、献血離れが進む若年層に対する啓発を実施する。

4 骨髄移植事業の推進

事業名 (事業発足年度)	予算額 補助率等	対象 件数等	実施主体 補助基準額等	事業概要
1 骨髄移植普及対策 (平成6年度)	千円 279 (県単)		県	骨髄移植ドナー登録制度の普及啓発を図るとともに、献血会場でドナー登録が行えるよう登録説明員を養成する。
2 骨髄移植推進シンポジウム開催費等補助 (平成8年度)	405 (県単) (定額補助)	1 か所	骨髄バンク推進連絡協議会	骨髄バンク推進連絡協議会が開催するシンポジウムなどの各種啓発活動経費を補助する。
3 骨髄移植ドナー支援事業 (平成28年度)	910 (県単) (補助率 1/2)	13件	市町村	骨髄移植率向上を図るため、市町村が行う骨髄移植ドナー助成制度に対して補助する。 (助成内容) ドナー休暇のない提供者へ1日当たり2万円、7日間を限度。

5 毒物劇物の安全性確保

事業名 (事業発足年度)	予算額 補助率等	対象 件数等	実施主体 補助基準額等	事業概要
1 毒物劇物監視指導 (昭和25年度)	千冊 305 (県単)		県	毒物及び劇物の適正な製造、輸入、流通及び使用を確保するため、製造業者、輸入業者、販売業者及び業務上取扱者の監視指導を実施する。
2 毒物劇物取扱者試験 (昭和22年度)	960 (県単)		県	毒物又は劇物の製造、輸入又は販売に必要な資質を確認するための試験を実施する。

6 薬物乱用防止対策の推進

事業名 (事業発足年度)	予算額 補助率等	対象 件数等	実施主体 補助基準額等	事業概要
1 薬物関連問題相談事業 (昭和63年度)	千冊 1,162 (県単、一部国1/2)		県	薬物乱用の予防啓発及び再乱用防止の観点から保健福祉事務所において一般的な相談に応じる。 また、こころの健康センターに専門医師を配置し、薬物依存症者等からの相談に応じるとともに、薬物依存症者の家族を対象とした家族教室を開催する。
2 薬物乱用防止啓発活動	3,501 (県単)		県	薬物乱用対策推進本部会を開催する。また、啓発資材を作成し、教育現場や地域において、薬物乱用防止指導員等と連携の上、啓発活動を実施する。
3 監視指導取締	595 (県単)		県	医療用麻薬の取扱い等の適正化を図るため、麻薬取扱者等への麻薬免許の交付及び麻薬業務所等に対する立入検査を実施する。
4 がん疼痛緩和推進事業 (平成24年度)	452 (県単)		県	がん疼痛緩和に係る医療用麻薬の適正使用を推進するため、医療従事者に対する講習会を開催する。 また、県が拠点薬局に整備補助した無菌調剤室の活用促進が図られるよう実務講習会を開催する。
5 薬物再乱用防止対策事業 (平成26年度)	574 (県単、一部国1/2)		県	薬物依存症者の治療と回復支援に携わる関係機関の職員を対象に、認知行動療法を用いた治療・回復プログラムの理解を深めるための研修会を開催する。 また、薬物依存症への正しい理解や認識を深めるための講演会等を開催する。

7 温泉の保護・適正利用

事業名 (事業発足年度)	予算額 補助率等	対象 件数等	実施主体 補助基準額等	事業概要
1 温泉保護対策 (昭和53年度)	千円 1,573 (県単)	452 源泉	県	温泉法に基づく各種許可業務や、温泉資源を保護するための監視指導等を行う。 また、硫化水素ガス事故の発生が懸念される温泉地について、利用施設への立入調査、ガス測定を行い、入浴事故を防止する。
2 温泉振興促進 (昭和52年度)	469 (県単)		県	温泉の現状と将来的な展望を見据えた資源保護、利活用、温泉地振興等を推進するため、県内温泉関係者や市町村担当職員等を対象とした研修会を開催する。
3 温泉資源保護 総合対策調査 研究事業 (平成20年度)	820 (県単)		県 (一部県温泉 協会等へ委託)	県温泉協会等に対し、温泉に関する調査・研究等を委託し、本県における温泉の保護対策に必要な資料を整備する。
4 温泉源定期調 査業務委託 (平成24年度)	4,452 (県単)		県 (民間事業者 等へ委託)	温泉資源保護の基礎データとするため、県内の全源泉について、年1回、泉温、湧出量(揚湯量)等を調査するもので、調査業務のうち一部(測定業務)を委託する。
5 温泉アドバイザー 養成事業 (平成25年度)	167 (県単)		県	養成した群馬県温泉アドバイザーの活動をより一層推進させるため、検討会を開催する。

国 保 援 護 課

【問い合わせ先】

TEL 027-226-2671
FAX 027-223-3864

1 国民健康保険運営の適正化及び安定化対策

事業名 (事業発足年度)	予算額 補助率等	対象 件数等	実施主体 補助基準額等	事業概要
1 国民健康保険 給付適正化指 導	千円 396 (県 単)		県	療養の給付の適正を期するため、保険者に対して、レセプト点検事務の研修を行う。
2 国民健康保険 施設活動 (昭和44年度)	13,301 (県 単) (補助率 1/2)	2 町	神流町 東吾妻町	へき地住民の地域医療を確保するため、国保直営へき地診療施設運営費の赤字の一部を補助する。
3 国民健康保険 委員会運営 (昭和37年度)	121 (県 単)		県	国民健康保険審査会を設置・運営し、国民健康保険の保険給付等に関する処分に対する不服申立ての審査を行う。 ・委員 9 人 (被保険者 3、保険者 3、公益 3) ・任期 3 年
4 国民健康保険 指導監査	2,439 (県 単)		県	国民健康保険事業の適正な運営を図るため、保険者の指導・支援を行う。 ・糖尿病性腎症重症化予防の推進 ・保険者事務助言等 (35市町村)
5 国民健康保険 運営安定化推 進 (保険基盤 安定費負担) (昭和63年度)	6,180,612 (県 単)		市町村	国民健康保険は構造的に保険税負担能力の低い低所得者の加入割合が高く、一定の所得以下の世帯には保険税を軽減する措置が講じられている。この軽減相当額及び低所得者を多く抱える保険者を支援するため、県・市町村・国が一定割合で負担し、保険財政の安定を図る。 ・保険税軽減分 低所得者に対する保険税軽減相当額の県負担分 (負担割合) 県 3/4、市町村1/4 ・保険者支援分 保険税軽減対象被保険者数に応じた平均保険税の一定割合の県負担分 (負担割合) 国1/2、県1/4、市町村1/4

事業名 (事業発足年度)	予算額 補助率等	対象 件数等	実施主体 補助基準額等	事業概要
6 国民健康保険 特別会計繰出	千 11,888,571			
(1) 県調整繰出 金 (平成30年度)	9,853,966 (県 単)		県	市町村の保険給付費等の9%を国保特別会計に繰り出し、市町村国保財政の安定化を図る。
(2) 高額医療費 繰出金	1,258,910		県	一件80万円超の高額な医療の費用負担の1/4を国保特別会計に繰り出し、国保財政の安定化を図る。
(3) 特定健康診 査等繰出金 (平成30年度)	308,077 (県 単)		県	市町村国保が40歳以上の被保険者に対して実施する、内臓脂肪症候群（メタボリック・シンドローム）に着目した特定健康診査・特定保健指導に要する経費の1/3を国保特別会計に繰り出し、被保険者の疾病予防や健康の保持・増進を図る。
(4) 福祉医療制 度減額調整 繰出金 (平成30年度)	464,933 (県 単)		県	福祉医療費支給制度の実施に伴う国民健康保険国庫負担金等削減額のうち、群馬県福祉医療費補助金交付要綱に規定する者に係る削減額の1/2を国保特別会計に繰り出し、国保財政の健全な運営を確保する。
(5) 事務費等繰 出金 (平成30年度)	2,685 (県 単)		県	国民健康保険運営協議会の開催経費等を国保特別会計に繰り出す。

2 国民健康保険運営（国民健康保険特別会計）

事業名 (事業発足年度)	予算額 補助率等	対象 件数等	実施主体 補助基準額等	事業概要
1 国民健康保険 財政運営	千円 177,662,102			
(1)保険給付費 等交付金 (普通交付金) (平成30年度)	137,077,763 (国 41%)		市町村	県が市町村から納付金を徴収し、国及び県負担分等と合わせて、保険給付費（医療費の自己負担分以外）の全額を市町村に交付する。
(2)保険給付費 等交付金 (特別交付金) (平成30年度)	4,312,455		市町村	
ア 保険者努力 支援交付金	704,323 (国 10/10)			医療費適正化などの取組に応じ市町村に交付する。
イ 特別調整 交付金	293,879 (国 10/10)			災害などの特別な事情に応じ市町村に交付する。
ウ 特定健康 診査等負 担金	616,154 (国 1/3)			特定健康診査等に要する経費の2/3を市町村に交付する。
エ 県調整交 付金	2,698,099 (県 単)			保健事業に要する経費や収納率向上などの取組に応じ市町村に交付する。
(3)後期高齢者 支援金等 (平成30年度)	26,093,720 (国 41%)		後期高齢者医 療広域連合	県が市町村から納付金を徴収し、国及び県負担分等と合わせて、後期高齢者医療制度への負担金を後期高齢者医療広域連合に納付する。（病床転換支援金を含む。）
(4)前期高齢者 納付金 (平成30年度)	33,722 (国 41%)		被用者保険	県が市町村から納付金を徴収し、国及び県負担分等と合わせて、前期高齢者の保険給付費等として被用者保険に納付する。
(5)介護納付金 (平成30年度)	9,683,047 (国 41%)		市町村	県が市町村から納付金を徴収し、国及び県負担分等と合わせて、介護保険制度への負担金を市町村の介護保険特別会計に納付する。
(6)特別高額医 療費共同事 業拠出金 (平成30年度)	173,373 (一部国庫)		国民健康保険 中央会	著しく高額な医療費の費用負担を都道府県間で調整する「特別高額医療費共同事業」に対する拠出金を国民健康保険中央会に納付する。
(7)交付金等過 年度償還金 (令和元年度)	288,022		国 被用者保険	前年度に交付された交付金等の額の確定に伴う超過交付額を国及び被用者保険に返還する。

事業名 (事業発足年度)	予算額 補助率等	対象 件数等	実施主体 補助基準額等	事業概要
2 国民健康保険 保険者運営	千円 19,695			
(1) 国民健康保険 運営協議会 (平成28年度)	607 (県単)		県	県国民健康保険運営方針や国民健康保険事業費納付金の算定など、県が行う国民健康保険事業の重要事項について審議する。
(2) 国民健康保険 団体連合会負担金 (平成30年度)	953 (県単)		国民健康保険 団体連合会	国民健康保険の保険者が加入する国民健康保険団体連合会に会費及びシステム利用負担金を納付する。
(3) 国保システム 運用管理 (平成28年度)	1,125 (県単)		県	国保事業費納付金の算定など、県が行う国民健康保険の運営に必要なシステムの保守委託を行う。
(4) 国保ヘルス アップ支援 (平成30年度)	17,010 (国 10/10)		県	糖尿病性腎症重症化予防及び特定健診受診率向上など市町村国保の健康づくりを支援する。
3 財政安定化基金 積立金 (平成27年度)	825 (国 10/10)		県	保険給付費の増加や保険税収納不足による財源不足に備える国民健康保険財政安定化基金の運用益を積み立てる。
4 一般会計繰出 金 (令和元年度)	12,768		市町村	特定健診等負担金の過年度の精算に伴い、県費負担分に係る市町村からの償還金を県一般会計へ繰り戻すもの。
5 予備費 (令和2年度)	1,942,713			翌年度以降の市町村の納付金負担の平準化や想定外の支出に対応するために計上するもの。

3 後期高齢者医療対策

事業名 (事業発足年度)	予算額 補助率等	対象 件数等	実施主体 補助基準額等	事業概要
1 後期高齢者医療対策	千円 23,067,951			
(1) 県費定率負担 (平成20年度)	18,233,719 (県単)		後期高齢者医療広域連合	「後期高齢者医療制度」の医療費給付の費用負担のうち法定割合を負担する。 (負担割合) ・公費約50%、後期高齢者医療を除く医療保険各法の保険者約40%、保険料約10% ・公費について、国4/6(うち1/6は調整交付金)、県及び市町村が各1/6の割合で負担
(2) 高額医療費 県費負担 (平成20年度)	940,110 (県単)		後期高齢者医療広域連合	高額な医療費の発生による後期高齢者医療広域連合の財政リスクを緩和するため、レセプト1件あたり80万円超の医療費の1/2を公費で負担する。 (負担割合) 国1/4、県1/4、保険料1/2
(3) 保険基盤安定制度県費負担 (平成20年度)	3,618,466 (県単)		後期高齢者医療広域連合 (交付先:市町村)	後期高齢者医療広域連合の運営の安定化を図るため、低所得者等に対する保険料軽減額を負担する。 (負担割合) 県3/4、市町村1/4
(4) 財政安定化基金 (平成20年度)	273,405 (拠出金は、県・国・広域連合が各1/3を負担)		県	保険料の未納リスク、給付増リスク等による後期高齢者医療広域連合の財政への影響に対応するため、県に設置している財政安定化基金に積み立てを行う。 (負担割合) 県・国・広域連合で各1/3
(5) 後期高齢者医療審査会 (平成20年度)	111 (県単)		県	市町村及び広域連合の行った行政処分に対する不服申立ての審査を行う。 ・委員9人(被保険者3、広域連合3、公益3) ・任期3年
(6) 医療費適正化対策 (平成20年度)	2,140 (県単)		県	後期高齢者医療費の適正化を図るため、後期高齢者医療広域連合に対し、診療報酬明細書(レセプト)点検の技術的助言等を行いレセプト点検技術の向上を図る。

4 福祉医療対策等

事業名 (事業発足年度)	予算額 補助率等	対象 件数等	実施主体 補助基準額等	事業概要
1 福祉医療費補助金	千円 7,793,821 (補助率 1/2)		市町村	子ども、重度心身障害者及び母子・父子家庭等の経済的負担の軽減を図り、安心して必要な医療を受けられるよう、市町村が実施する福祉医療費支給制度に補助する。
(1) 子ども医療費補助 (昭和47年度)	3,902,643 (県単)			○ 子ども ・補助対象 中学校卒業まで (15歳の年度末まで)
(2) 重度心身障害者医療費補助 (昭和48年度)	3,256,744 (県単)			○ 重度心身障害者 ・補助対象 障害年金1級の者 特別児童扶養手当1級の者 身体障害者手帳1・2級の者 療育手帳Aの者 なお、重度心身障害者の入院時食事療養費への助成については、低所得者を除き自己負担を導入（住民税非課税世帯のみ助成）
(3) 母子家庭等医療費補助 (昭和49年度)	634,434 (県単)			○ 母子家庭等 ・補助対象 所得税非課税であって ① ひとり親家庭の母又は父及びその児童 ② 父母のない児童 (いずれも児童が18歳の年度末まで)
2 福祉医療公費負担制度協力費補助 (昭和48年度)	3,368 (県単)	4 団体	県医師会 県歯科医師会 県薬剤師会 県国保連合会	福祉医療費公費負担制度の円滑な実施を図るため、県医師会等に対しその研修会等の事業に補助する。
3 外国人未払医療費対策事業補助 (平成5年度)	3,989 (県単)		(公財)群馬県観光物産国際協会	(公財)群馬県観光物産国際協会が実施する、医療機関に対する未払となった外国人の医療費への補てん事業に係る経費の一部を補助する。

5 援護対策

事業名 (事業発足年度)	予算額 補助率等	対象 件数等	実施主体 補助基準額等	事業概要
1 戦傷病者援護推進	千円 238			
(1)療養費支給及び補装具交付等 (昭和38年度)	220 (国 10/10) 18 (県 単)	37人	国・県	療養費支給、補装具交付、無賃乗車券引換証交付等により、戦傷病者の日常生活を支援するとともに、歳末の慰問を行う。
2 戦没者遺族援護推進	20,058			
(1)戦没者遺族相談員設置 (昭和45年度)	692 (国 10/10)	25人	県	戦没者遺族からの援護の相談に応じるとともに、遺族に対して日常生活上の指導や助言を行うため、相談員を配置する。
(2)戦没者遺族特別給付金支給 (昭和27年度)	19,366 (国 10/10)		県	戦没者遺族に対して各種給付金の支給事務を行うほか、遺族年金等の受給に係る手続きについて必要な指導や助言を行う。
3 戦没者慰霊事業実施	16,720			
(1)群馬県遺族の会運営費補助 (昭和39年度)	2,600 (県 単)	10,731人	(一財) 県遺族の会	戦没者遺族の援護及び福祉増進を図るため、県遺族の会に対し、運営費の補助を行う。
(2)県戦没者追悼式 (昭和38年度)	11,300 (県 単)	約1,700人	県	8月15日に、Gメッセ群馬(高崎市)を会場として、群馬県戦没者追悼式を実施する。
(3)全国・市町村戦没者追悼式参列 (昭和38年度)	431 (県 単)	37件	国・市町村	8月15日に、日本武道館で実施される全国戦没者追悼式に県内遺族代表とともに参列するほか、県内市町村が実施する戦没者追悼式に参列する。
(4)海外戦跡慰霊巡拝事業補助 (昭和61年度)	912 (県 単) (補助率 1/3)	8人	(一財) 県遺族の会	県遺族の会が主催する海外戦跡慰霊巡拝事業(本県出身の戦没者が多い地域において実施)に要する参加経費の補助を行う。 ・令和2年度：パラオ共和国
(5)沖縄「群馬之塔」慰霊参拝事業補助 (昭和42年度)	987 (県 単) (補助率 1/3)	25人	(一財) 県遺族の会	県遺族の会が主催する沖縄「群馬之塔」慰霊参拝事業に要する参加経費及び慰霊式典執行経費の補助を行う。
(6)沖縄「群馬之塔」維持管理費補助 (昭和49年度)	410 (県 単)		(一財) 県遺族の会	県遺族の会が所有する沖縄「群馬之塔」の維持・管理に要する経費の補助を行う。 〔管理委託先〕 (公財) 沖縄県平和祈念財団

事業名 (事業発足年度)	予算額 補助率等	対象 件数等	実施主体 補助基準額等	事業概要
(7) 県満蒙拓魂之塔奉賛会 慰霊事業補助 (昭和50年度)	千円 80 (県単)	約50人	県満蒙拓魂之塔奉賛会	県満蒙拓魂之塔奉賛会が実施する満蒙開拓団物故者のための慰霊行事の開催経費等に対して補助を行う。
4 中国残留邦人等援護推進	12,566			
(1) 中国帰国者支援・相談員派遣 (平成20年度)	9,314 (国 10/10)	58世帯	県	中国残留邦人のための特別な措置としての支援給付を受給する中国帰国者に対し、中国語が堪能な支援・相談員を派遣して生活の支援を行い、県内への定着を図る。
(2) 日本語教育支援事業補助 (平成6年度)	1,122 (国 10/10)	58世帯	県拓友協会	中国帰国者の日本語の習得を目指し、県拓友協会が実施する「日本語教室」の開催経費に対して補助を行う。
(3) 県拓友協会運営費補助 (平成6年度)	1,580 (県単)	約100人	県拓友協会	中国帰国者の県内への定着支援や自立の促進を図るため活動する県拓友協会に対して、運営費の補助を行う。
(4) 中国帰国者相談事業委託 (平成5年度)	200 (県単)		県 (県拓友協会へ委託)	中国帰国者が県内で自立して生活できるようにするため、国籍取得、年金手続き、就職活動等の各種相談に応じる。
(5) 中国残留帰国者地域交流事業補助 (平成6年度)	350 (県単)	約1,000人	県中国残留帰国者協会	中国帰国者が地域の人々と交流を図るために実施する各種事業に対して補助を行う。

食品・生活衛生課

【問い合わせ先】

TEL 027-226-2441
FAX 027-243-3426

1 食品安全行政の総合的推進

事業名 (事業発足年度)	予算額 補助率等	対象 件数等	実施主体 補助基準額等	事業概要
1 食品安全総合推進 (平成14年度)	千円 3,088 (県単)		県	食品安全行政の一体的推進を図るため、食品安全会議等の運営を行う。
(1) 食品安全審議会運営	187 (県単)	1回	県	食品等の安全確保に関する重要事項を調査審議するため、委員14人からなる食品安全審議会の運営を行う。
(2) 食品安全総合推進運営	800 (県単)		県	食品安全会議や特定事案に関して設置する検討部会等の運営のほか、ぐんま食の安全・安心県民ネットワークとの協働事業等を行う。
(3) 食物アレルギー理解促進	2,101 (国10/10)	一般消費者	県	食物アレルギーによる事故を防止するため、啓発資料を作成し、正しい知識の普及を図る。
2 リスクコミュニケーション推進 (平成14年度)	1,208 (県単)		県	食の安全・安心に関して、情報発信を行うとともに、県民との相互理解促進のための意見交換等を行い、食品安全行政への反映を図る。
(1) 食品安全県民会議運営	433 (県単)	2回程度/年	県	消費者、生産者、製造・加工業者、小売業者、学識経験者、報道、行政等の委員18人からなる食品安全県民会議を開催し、食品安全に係る諸課題について意見交換を行う。
(2) 県民との意見交換会等	74 (県単)	2回/年	県	広く消費者や生産者等との意見交換を行うため、県民との直接対話型の集会を開催する。
(3) 地域リーダー育成	74 (県単)	2回/年	県	地域におけるリスクコミュニケーションの担い手となる人材を育成する。
(4) 食の安全情報作成	627 (県単)	10回/年	県	食の安全情報通信員の活動等を通じて、食に関する正しい情報をわかりやすく提供し、食品安全への理解促進を図る。
3 食品表示理解促進 (平成14年度)	3,279 (県単)		県	情報紙、ホームページ、動画配信、説明会の開催等により、広く県民に食品表示制度の啓発を図る。
4 食品衛生検査施設業務管理 (平成15年度)	8,325 (県単)	食品衛生検査施設13箇所	県	食品衛生法第29条及び同法施行規則第37条に基づき、食品安全検査センターや各保健所等における業務管理を適正に執行し、試験検査の信頼性を確保する。 [主な内容] ①外部精度管理、②内部点検・内部精度管理、③検査機器の保守点検委託

事業名 (事業発足年度)	予算額 補助率等	対象 件数等	実施主体 補助基準額等	事業概要
5 食品安全検査 総合推進 (平成15年度)	千円 16,677 (県単)		県	検査計画に基づき、本県産農産物及び輸入食品を含む県内流通食品等を食品安全検査センターで検査し、食の安全を確保する。
(1)食品安全検査	15,864 (県単)		県	食品衛生法、食品表示法及び県農薬適正使用条例に基づき、生産段階及び流通段階における食品検査を計画的に行う。
(2)機器整備	813 (県単)		県	ガスクロマトグラフ質量分析装置(GC/MS/MS)に使用するヘリウムガスが世界的に供給不足となっているため、消費量を抑える装置「ヘリウムガス切替えスイッチ」を導入する。
6 農林水産物安全・安心推進 (平成16年度)	444 (県単)		県	農林水産物の安全確保と消費者に安心を提供するため、関係者の連携強化、事業者と消費者の相互理解促進、消費者への情報提供等を行う。
(1)食の現場公開	181 (県単)	一般消費者	県	消費者が食の現場(生産・流通・加工)を訪問し、施設見学や意見交換を行うことで、食の安全確保の取組への理解を深める。
(2)農林水産物の安心提供	137 (県単)	大学生等 4回	県	大学生など若い世代に対し、農林水産物等の安全確保に関する様々な取組を学ぶ機会を提供し、食の安全に関する理解度を向上させる。
(3)輸入農産物等への不安解消	126 (県単)	一般消費者 3回	県	輸入食品の安全確保の取組や食物アレルギーの対策等に関する講演会を開催し、農林水産物に対する消費者の不安を解消する。

2 食品等の安全確保

事業名 (事業発足年度)	予算額 補助率等	対象 件数等	実施主体 補助基準額等	事業概要
1 食品検査業務	千円 3,388 (県単)		県	県衛生環境研究所において、食中毒事件の原因究明のための検査を実施する。
2 食品衛生関係 団体事業委託	8,175 (県単)		県 (一社)群馬 県食品衛生協 会へ委託)	次の3つの事業について業務委託を行う。 ①食品衛生推進員活動業務(平成8年度) 推進員131人を委嘱し、食品衛生に関する情報収集、消費者等相談窓口業務、営業許可申請施設の事前調査・指導業務等を委託する。また、普及啓発事業として、群馬県食品衛生法施行条例に基づく基準の営業者への周知を図る。 ②管理運営基準指導業務(昭和44年度) 施設基準及び管理運営基準に基づく施設の巡回指導及び現場での簡易検査業務を委託する。 ③HACCP導入推進事業(令和元年度) 食品事業者を対象にHACCP制度化の説明及び「衛生管理計画」作成を支援する講習会を開催する。
3 自主管理体制 強化事業補助 (昭和33年度)	1,440 (県単) (補助率 1/2)		(一社)群馬県 食品衛生協会	食品衛生指導員の養成・研修、食品衛生知識の普及、食品衛生功労者及び優良施設の表彰、製品自主検査の推進等、協会の実施する自主管理体制強化事業に対し補助する。
4 食品営業許可	21,214 (県単)	約 5,000 施設	県	営業許可申請施設の調査及び許可事務を行う。 営業施設情報、監視情報等を電算管理し、データ処理の迅速化を図る。 食品営業許可申請等の手続きに係る相談・指導助言、衛生知識の普及啓発のため、保健福祉事務所(保健所)に食品衛生相談員を配置。
5 食品衛生指導 啓発	5,144 (県単)	24,567 件	県	食品関係施設(許可施設及び給食施設等の許可不要施設)の監視、指導を行うとともに、不良食品の流通防止のために食品の収去検査等を行う。 食品営業事業者を対象としたHACCP制度化を周知するための講習会等を開催し、円滑な制度の導入を図り、食中毒の予防及び食品衛生の向上を目指す。 食品衛生監視員の資質及び知識の向上を図るため、国等が開催する各種講習会へ派遣する。
6 製菓衛生師指 導	441 (県単)		県	製菓衛生師試験及び免許交付事務を行う。

事業名 (事業発足年度)	予算額 補助率等	対象 件数等	実施主体 補助基準額等	事業概要
7 調理師指導	冊 2,426 (県単)		県	調理師試験、免許交付事務、及び調理師就業状況調査(隔年)を行う。
8 調理師研修	546 (県単)		県	外食産業の拡大に伴い、より高度な技術と知識が求められる調理師の専門性を高める研修会を実施する。
9 牛肉対米輸出 対策 (平成2年度)	3,357 (県単)	対米牛肉輸出 施設	県	牛肉輸出認定施設が実施する衛生管理の外部検証(枝肉の細菌検査等)を実施するとともに、各輸出牛肉に対する衛生証明書を発行する。
10食鳥検査 (平成3年度)	866 (県単)	食鳥処理施設 4施設 (うち、大規模 2施設)	県	県内2施設の大規模食鳥処理場(年間処理羽数30万羽以上)において処理される全ての鶏について食鳥検査を行う。また、認定小規模食鳥処理場の監視指導を行う。
11ぐんまの食肉 総合安全対策 (平成8年度)	7,346 (県単)		県	安全な食肉を提供するため、と畜場・食鳥処理場での拭き取り検査(食中毒起因菌等)を行い、施設の衛生指導を実施する。 県内における食肉中の残留有害物質(抗菌性物質、農薬等)のモニタリング検査を実施し、県産食肉の安全性を確認する。
12食肉衛生検査 所管理運営	18,072 (県単)		県	食肉衛生検査所の庁舎管理等を行う。
13牛乳衛生	183 (県単)	18施設	県	乳処理場等の監視・指導及び牛乳等の収去検査を行う。
14化製場等の監視・指導	3 (県単)	1施設	県	化製場等の監視・指導を行う。
15と畜検査	58,638 (県単)	3施設	県	県内3施設のと畜場で処理されるすべての獣畜について、と畜検査を行う。 と畜検査業務の円滑化を図るため、会計年度任用職員を配置する。
16牛海綿状脳症 (BSE)対策 (平成13年度)	2,216 うち国庫対象額 518 (国10/10)		県	と殺前の検査において、神経症状が疑われた24か月齢以上の牛及び全身症状を呈する24か月齢以上の牛について、牛海綿状脳症(BSE)のスクリーニング検査を実施する。
17牛肉の放射性 物質全頭検査 (平成23年度)	16,987 (県単)		県	安全な食肉を供給するため、県内と畜場に出荷される牛の肉について放射性物質検査を実施する。

3 食品表示対策

事業名 (事業発足年度)	予算額 補助率等	対象 件数等	実施主体 補助基準額等	事業概要
1 食品表示監視 ・指導 (平成14年度)	冊 1,301 (県 単)		県	食品表示法に基づく食品表示基準による食品表示制度の理解促進と適正化を推進するとともに、関係法令に基づく食品表示制度の適正な運用を図る。 事業者向け食品表示講習会を開催し、「食品の適正表示推進者」を育成し、事業者による自主的な取組の促進を図る。
2 食品表示確認 事業 (平成16年度)	350 (県 単)		県	食品の成分分析やDNA鑑定等の科学的検査を実施し、表示の真正性の確認を行う。

4 安全な水道づくり

事業名 (事業発足年度)	予算額 補助率等	対象 件数等	実施主体 補助基準額等	事業概要
1 災害に強い水道づくり促進費補助 (平成8年度)	千円 11,306 (県単) (補助率1/3、1/4)	3件 1町 2村	市町村	地震・湧水等不測の事態による断減水を防ぎ、水道水の安定供給を図るため、簡易水道等の耐震化等に要する経費の一部を補助する。 [補助の要件] ① 補助対象事業 ・老朽施設(石綿セメント管等)の更新、水道施設の拡張、施設の新設、緊急時用連絡管の整備及び事業に係る委託費 ② 補助率 ア 石綿セメント管更新事業 : 1/3 イ 水道施設台帳整備 : 1/3 ウ その他の事業 ・財政力指数 0.30以下 : 1/3 ・財政力指数 0.30超 : 1/4 ③ 補助限度額 ア 石綿セメント管更新事業 限度額なし イ 水道施設台帳整備 1,000千円 ウ その他の事業 ・財政力指数 0.30以下→8,000千円 ・財政力指数 0.30超 →6,000千円
2 水道施設整備費指導監督 (昭和61年度)	1,433 (国 1/2)	7件	県	生活基盤施設耐震化等交付金事業を適正に推進するための指導監督を行う。
3 生活基盤施設耐震化等補助 (平成28年度)	1,919,271 (国10/10) (補助率1/3、1/4、4/10)	7件 6市町 1企業団	市町村等	国の生活基盤施設耐震化等交付金を活用し、市町村等が行う水道施設の耐震化や水道事業の広域化に要する経費の一部を補助する。
4 水道事業基盤強化推進 (令和2年度)	35,346 (国 1/2)		県	県内水道事業の基盤強化に向けて市町村の区域を超えた多様な広域化を推進するため、広域化の推進方針や当面の具体的取組の内容及びスケジュール等を定める群馬県水道広域化推進プランを策定する。
5 水道施設維持管理	643 (県単)		県	水道施設(上水道、簡易水道、専用水道及び小水道等)の適正な維持管理を図るため、施設への立入検査及び水質検査の結果に基づき、指導・助言する。また、水道水質検査技術及び信頼性の向上のため、水質基準項目の精度管理を実施するとともに、水道水を通じて感染する恐れのあるクリプトスポリジウム等の耐塩素性病原微生物の検査に係る精度管理を実施し、県民の健康被害を防止する。

5 生活衛生の水準向上

事業名 (事業発足年度)	予算額 補助率等	対象 件数等	実施主体 補助基準額等	事業概要
1 生活衛生関係 営業施設監視 指導業務 (昭和25年度)	千円 476 (県単)	約 8,900 施設	県	生活衛生関係営業施設の監視指導を行う。
2 生活衛生営業 施設許可確認 (昭和25年度)	192 (県単)	約200 施設	県	生活衛生関係営業施設の新規許可、確認に伴う監視・指導を行う。
3 特定建築物監視	289 (県単)	約350 施設	県	特定建築物(床面積が3,000㎡以上で多数の者が使用又は利用するもので、政令で定めるもの)の監視・指導を行う。
4 レジオネラ対策講習会 (平成18年度)	145 (県単)	約 2,000 施設	県	旅館及び公衆浴場の営業者等を対象とした講習会を開催し、公衆衛生の確保を図る。
5 クリーニング 師試験等の実施 (昭和26年度)	277 (県単)	約20人	県	クリーニング師試験(年1回)を実施する。
6 遊泳用プールの調査 (平成12年度)	10 (県単)	約100 施設	県	遊泳用プール設置者に対し、衛生管理指導を行う。
7 民活型生活衛生向上事業 (平成13年度)	360 (県単)	約600 施設	県 (公財)群馬県生活衛生営業指導センターへ委託)	営業者自身による自主的な衛生管理を推進し、生活衛生営業施設の衛生の向上等を図る。 〔対象業種〕 理容業、美容業、クリーニング業、公衆浴場業、興行場
8 レジオネラ症患者発生時の入浴施設調査 (平成24年度)	246 (県単)		県	県内の入浴施設等が感染源と推定されるレジオネラ症患者発生時に施設調査及び衛生管理指導を行う。
9 高齢者・障害者に優しい銭湯づくり推進事業補助 (平成7年度)	1,100 (県単) (補助率 1/3)	約3件	一般公衆浴場の営業者	高齢者や障害者等、身体の不自由な人が安心して一般公衆浴場(銭湯)を利用できるよう、営業者が基幹設備の更新や浴室等の改善を行った場合に経費の一部を補助する。 (主な内容の限度額:元釜の更新900千円)
10 生活衛生関係営業対策事業費補助 (昭和57年度)	18,000 (国 1/2)	1件	(公財)群馬県生活衛生営業指導センター	生活衛生関係営業の近代化、合理化及び衛生水準の向上を図るため、指導センターが実施する生活衛生関係事業者の健全な経営のための指導等の事業に補助を行う。
11 住宅宿泊事業監視指導 (平成30年度)	153 (県単)	約70 施設	県	住宅宿泊事業の届出住宅の監視指導を行う。

6 動物愛護・狂犬病予防の推進

事業名 (事業発足年度)	予算額 補助率等	対象 件数等	実施主体 補助基準額等	事業概要
1 負傷動物収容等委託 (昭和52年度)	千円 159 (県単)	31頭	県 (公社)群馬 県獣医師会へ委託)	路上などで負傷した犬猫等を収容・治療する業務を委託する。
2 動物愛護ポスター募集 (昭和50年度)	169 (県単)	県内小中学生	県	県内の小・中学校及び特別支援学校の児童生徒から動物愛護ポスターを募集し、優れた作品の表彰・展示を行う。
3 動物ふれあい推進事業委託 (平成11年度)	5,702 (県単)	小学校幼稚園 保育所	県 (公社)群馬 県獣医師会へ委託)	県内の小学校や幼稚園、保育所に獣医師を派遣し、子どもと動物のふれあいの場を提供する「動物ふれあい教室」を開催する。また、動物飼育に係る相談や飼育動物の診察・治療、講習会の開催を行う。
4 動物取扱責任者講習会 (平成18年度)	511 (県単)		県	動物の愛護及び管理に関する法律（動物愛護法）に基づき、動物取扱責任者の研修会を開催する。
5 動物愛護管理推進計画事業 (平成20年度)	4,902 (県単)		県	動物愛護センターに引き取られた犬・猫が、できる限り生存の機会を得られるよう、新たな飼い主への譲渡事業等を実施する。
6 動物愛護推進員 (平成20年度)	36 (県単)	21名	県	地域における動物の愛護及び適正な飼養管理に関する指導・助言等の実施及び行政機関への協力活動を行う動物愛護推進員活動を支援する。
7 犬の捕獲・収容・返還業務	24,876 (県単)		県	狂犬病予防及び動物による危害防止のため、動物愛護センターに非常勤嘱託職員を配置し、所有者不明犬等の収容・管理を行うとともに、飼い主に対して犬の登録・狂犬病予防注射の実施等適正飼養の指導を行う。 また、動物取扱業者の登録、立入り調査、指導等を行う。
8 動物愛護センター運営	21,633 (県単)		県	動物愛護センター施設の管理運営を行う。また、沼田の管理保護棟で収容犬等の処分を行う。
9 犬・ねこに優しい運搬 (平成24年度)	332 (県単)		県	動物愛護法の趣旨に則り、動物愛護センターが捕獲・収容した犬・ねこを空調付き車両で管理保護棟まで運搬する。
10 飼い主のいない猫対策支援事業 (平成29年度)	3,749 (県単)		県 (公社)群馬 県獣医師会及び動物愛護団体へ委託)	ふるさと納税を活用して、動物愛護団体や獣医師会と連携し、地域住民等による飼い主のいない猫への不妊去勢手術等の支援を行う。

事業名 (事業発足年度)	予算額 補助率等	対象 件数等	実施主体 補助基準額等	事業概要
11犬猫パートナーシップ店制度 (令和元年度)	千円 746 (県単)		県	飼い主に対する適正・終生飼養の啓発や、県の譲渡会のPR等に協力してくれるペットショップ等の登録制度（仮称：犬猫パートナーシップ店制度）の導入に向けた検討を実施する。

群馬県健康福祉部事業概要 令和2年度

令和2年4月発行

編集発行：群馬県健康福祉部健康福祉課

〒 371-8570

群馬県前橋市大手町一丁目1番1号

☎ 027-226-2513(健康福祉課予算係)